

事業概要

— 令和5年度版 —



社会福祉法人 青い鳥
横浜市東部地域療育センター

令和5年度事業概要によせて

令和2年に着任して以来、新型コロナウイルス感染症流行への対応をしながら療育センター事業の運営を手探り状態で続けてまいりました。この間、利用者の皆様、地域の関係機関の皆様より多くのご理解とご協力を得ながら当センター全職員が支援を継続できたこと、誠に感謝いたします。ようやくコロナ禍前の社会情勢に戻りつつありますが、センターの運営に関しては単にコロナ禍前に戻すということではなく、この間に実施してきた新たな取り組みも継続・発展させ、増え続ける利用者のニーズに応じたサービスの向上を進めて参ります。

令和4年度は、令和元年から5年間の第1中期事業計画の後半の時期でした。その運営目標としては、1) 質の高い福祉サービスの提供、2) 経営基盤の強化、3) 職員の意欲と成長を支える組織づくり、4) リスクマネジメントの強化、5) 地域における公益的な取り組みの5項目を掲げています。

令和4年度は1000件を超える相談申込があり、早期の支援拡充に向けて取り組んできた「ひろば事業」では、年間で延べ約2000件の保護者相談に対応しました。一方、外来診療については、3外来診療(週3回)の実施により医師の診察件数も増えておりますが、児童精神科の迅速な診療の提供については引き続きの課題となっております。療育講座や心理勉強会、職員や地域の関係者への研修にはオンライン(Zoom)の活用を積極的に行い、さらなる利便性の向上を図りました。また「子どもの権利擁護委員会」の設置、経費削減の取り組み、TQMプロジェクト活動の充実、ヒヤリハット報告の分析等から、利用者にとってより安全かつ安心なサービス提供ができるよう、取り組みを進めました。一方で事業収入の減少もあり、諸要因を分析して適正な運営を検討して参ります。

今後の目標としましては、初期支援の拡充や集団療育部門の増設など、療育センター事業の改革を求められているところです。我々職員一同一層努力をして、さまざまなニーズに応え、地域から信頼される療育センターを目指してまいりたいと思います。

ここに、令和5年度の事業概要(令和4年度実績)がまとまりました。関係各機関の皆様にご高覧いただき、忌憚のないご意見を賜ることができましたら幸いです。今後とも、ご指導・ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。

令和5年9月

社会福祉法人 青い鳥
横浜市東部地域療育センター
所 長 高 橋 雄 一

横浜市東部地域療育センターの運営方針

横浜市東部地域療育センターは、横浜市神奈川区及び鶴見区にお住まいの発達の遅れや障害のあるお子さん、発達に不安のあるお子さんを対象としたセンターです。

乳幼児期から就学前までのお子さんには、療育相談・診療・療育指導や通園支援を行い、就学後から小学校卒業までのお子さんには療育相談・診療・訓練を行います。

利用されるお子さんとご家族が安心して生活できるように、以下の運営方針とセンター運営の基本的な考え方に沿って、療育を提供するとともに、地域における様々な療育活動を支援します。

○横浜市東部地域療育センターの運営方針

子どもの発達特性とライフステージの連続性を考慮した“地域療育”を実践することと、療育の専門職が有機的な連携を発揮するための“治療構造”を構築することを両輪とし、利用者と職員が共に生きる喜びと誇りを持って成長していけることを目指しています。医療、リハビリテーション、保育、ソーシャルワークなどの専門スタッフが常に連携をとって、子ども一人ひとりへの療育サービスを提供します。

- ◆ 私たちは、子どもたちとご家族の暮らしを人間の尊厳をもって受けとめます。
- ◆ 私たちは、子どもたち個々の発達特性を尊重し、支援技術を磨きます。
- ◆ 私たちは、子どものライフステージの連続性に応じた療育態勢を築きます。
- ◆ 私たちは、子どもたちとご家族が、地域で自立し安らかに暮らすための「地域療育」に貢献します。

○センター運営の基本的な考え方

- (1) 生活支援と発達支援を必要とする乳幼児期の子どもとご家族に対して、療育のサービスを提供します。
- (2) 心理的発達障害や身体障害をもつ学齢期の子どもとご家族へ、教育と連携した療育支援を提供します。
- (3) 通園部門および診療部門の利用料金制体制と市民に認められる事業態勢を構築します。

施設目標と進捗状況

① 質の高い医療福祉サービスの提供

- ・診療サービスの充実と早期支援に向けた取組

ア 早期の支援拡充に向け、先駆的に取り組んできた「相談ルームいろは」の「ひろば事業」は、年間で延べ1,996人の利用があり、遊びを中心とした親子交流の支援を行うなど保護者の相談に対応しました。

イ 外来診療は、3外来実施を維持する中、新患診療数は増加しましたが、申込者はこれを上回り、初回診療までの期間短縮には及びませんでした。ソーシャルワーカーによる初回面談を1か月以内には実施し、ひろば事業を案内するなど保護者の不安軽減、早期の支援提供に努めています。

ウ 診療業務の効率化に向けて、オンライン認証確認システム（マイナンバーカードの保険証利用）導入や診療予約枠の管理を工夫したほか、空き部屋でセラピーやカンファレンスを行う等、施設の有効活用に努めています。

- ・運動障害児へのサービス内容の充実

補装具外来の予約枠の見直しを行い、補装具作製までの所要期間を短縮しました。

- ・利用者の安全・安心・信頼を築くための組織づくり

ア サービスの質を維持・向上するためのTQM（Total Quality Management）プロジェクト等により、センター職員及び利用者の様々な意見を集約し、利用者用靴箱の整備、掲示物の見直しなど身近なところから職員全体が速やかに課題の改善に取り組みました。

イ オンライン講座の実施やオンデマンドで視聴できる勉強会を実施するなど、保護者が多忙な中でも、ニーズに応えるための工夫を行いました。

ウ 幼稚園、保育所等の巡回訪問について、日程調整に合わせて事前に質問や必要な指導項目について確認を行う等連携を密にし、業務効率化を図りました。

② 経営基盤の強化（増収策や経費削減策の検討と財源の確保）

- ・新型コロナウイルスによる来所者減少や職員の療養による事業休止に加え、通園の一部クラスにおける定員充足率の低下も相俟って、昨年度より大幅な減収となりました。
- ・各種委託及び修繕等の経費削減の取組みでは、複数社からの見積り合せなど経費の適正化を図っているほか、一部機器の管理保守契約を複合施設管理者契約からセンターの直接契約とするなど工夫しました。また、高騰する光熱費の削減に向けて空調、パソコン、エレベーター等使用時間帯の見直しを行いました。
- ・診療所でオンラインの勉強会を実施した結果、診療報酬を得ることが出来ず、減収となっており、今後の課題となりました。

③ 職員の意欲と成長を支える組織作り（人材育成計画と心身の健康増進）

- ・職員研修は引き続きコロナ禍対応としてオンライン研修を積極的に利用しました。
- ・新人研修（非常勤職員含む）は、各課の協力を得て組織に関する理解をより深められる内容としました。

④ リスクマネジメントの強化（予防と迅速な事故対応）

- ・集団活動では、感染症予防に配慮した手法にも慣れ、また保護者勉強会などもオンラインでの研修が定着するなど、多くの利用者にご参加いただきました。また、危機管理マニュアルに診療所を加え、緊急時対応の見直しを行いました。

- 4年度より児童虐待防止と身体拘束適正化に向けて「子どもの権利擁護委員会」を発足しました。

⑤ 地域における公益的な取組み

- 幼稚園・保育園・学校職員に対する研修については、オンライン実施により、多くのみなさまにご参加いただきました。
- 地域の保育士のグループワーク研修のために会場を提供し、センター職員が講師となり研修を行いました。また、実習生、弟妹ボランティアの受け入れを実施しました

目 次

令和5年度事業概要によせて 横浜市東部地域療育センターの運営方針 施設目標と進捗状況

I	施設の概要	
1	横浜市東部地域療育センターの概要	1
2	建物平面図	3
3	横浜市東部地域療育センター機構図	8
II	業務の概要（令和4年度）	
1	利用・処遇概況	9
2	利用サービスの基本的流れ	14
3	横浜市東部地域療育センター利用児の流れ	15
III	各部門の業務内容（令和4年度実績）	
1	地域支援課	
(1)	福祉相談室	17
(2)	児童発達支援事業所「パレット」	19
(3)	相談ルーム いろは	20
2	診療所	
(1)	診療室	22
(2)	臨床指導科	
①	心理療法	24
②	言語聴覚療法	26
(3)	訓練科	
①	理学療法	29
②	作業療法	32
(4)	早期療育科	34
3	通園課	37
4	管理課	45
5	その他	51
IV	資料編	
1	社会福祉法人 青い鳥の沿革	57
2	役員名簿	66

I 施設の概要

1 横浜市東部地域療育センターの概要

- (1) 所在地 ○横浜市東部地域療育センター
横浜市神奈川区東神奈川1丁目29番地
○児童発達支援事業所「パレット」
横浜市鶴見区鶴見中央5丁目4番10号 ベルス・ベイサイド2階
○相談ルームいろは
横浜市鶴見区鶴見中央4-8-5 加瀬ビル206 3階・4階
- (2) 対象エリア 鶴見区、神奈川区
- (3) 利用対象 発達の遅れや障害のあるお子さんとその家族
- (4) 施設内容
- ① 診療所 : 児童精神科、リハビリテーション科、補装具外来、耳鼻咽喉科、摂食外来
 - ② 通園施設 : 児童発達支援（知的障害児） 定員50人
: 医療型児童発達支援（肢体不自由児） 定員40人
 - ③ 児童発達支援事業所 : 児童発達支援 定員48人
 - ④ 相談支援事業所 : 障害児相談支援
- (5) 施設機能
- ① 相談・地域サービス部門
: 障害児の療育に関する相談（外来相談・電話相談）
: 福祉保健センター乳幼児健診後の療育相談へのスタッフ派遣
: 福祉保健センター・幼稚園・保育所・学校・障害児地域訓練会との連携・調整等
: 初診待機時の相談・面談と集団支援（相談ルームいろは）
 - ② 診療部門 : 障害児の医学的・心理学的な診断・検査・評価
〔診療所〕 : 運動発達障害児、精神発達障害児、言語障害児への評価・相談・訓練等
: 保護者に対する家庭や地域生活における相談、指導等
 - ③ 通園部門 : 集団及び個別による療育支援
〔通園施設〕 : 保護者に対する家庭内外での子育て支援
: 地域の関連機関への連携・移行支援
 - ④ 児童発達支援事業所「パレット」
: 集団及び個別による療育支援
: 保護者に対する家庭内外での子育て支援
 - ⑤ 管理部門 : 施設管理及び人事労務、会計処理
: 通園児に対する給食提供、栄養管理及び相談・指導
: 診療受付業務
- (6) 配置職員
- ① 診療部門 : 医師、看護師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士
臨床心理士、保育士、児童指導員、社会福祉士
 - ② 通園部門 : 児童発達支援管理責任者、保育士、児童指導員、社会福祉士
 - ③ 相談・地域サービス部門
: 児童発達支援管理責任者、ソーシャルワーカー、保育士、社会福祉士
精神保健福祉士
 - ④ 児童発達支援事業所「パレット」
: 児童発達支援管理責任者、保育士、児童指導員、社会福祉士
 - ⑤ 管理部門 : 事務員、管理栄養士、医療事務

(7) 建物概要

① 東部療育ビル

- 規模・構造：敷地面積 4,438㎡
：床面積 3,988㎡
：構造 鉄筋コンクリート造 地上7階建
- 施設内容：4階 指導室、機能訓練室、遊戯ホール、厨房他
：5階 指導室、集団指導室、家族控室、会議室、園庭他
：6階 診察室、脳波検査室、聴力検査室、相談室、個別指導室、各療法室他
：7階 水治療室、園庭他
- その他：1階 リワーク神奈川（中途障害者地域活動センター）、駐車場（30台）
：2階 希望更生センター（身体障害者通所授産施設）
：3階 横浜光センター（障害福祉サービス事業）
かなーちえ（神奈川区子育て支援拠点）

② 児童発達支援事業所「パレット」

- 規模・構造：床面積 205㎡
- 施設内容：2階 指導室、相談室

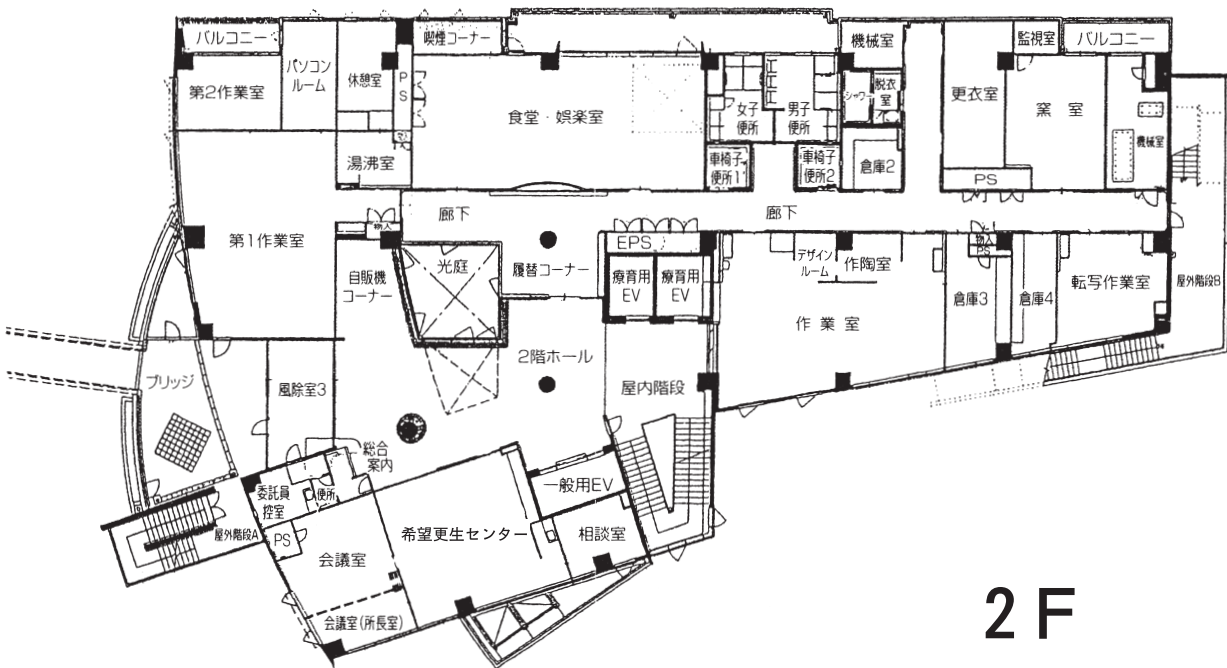
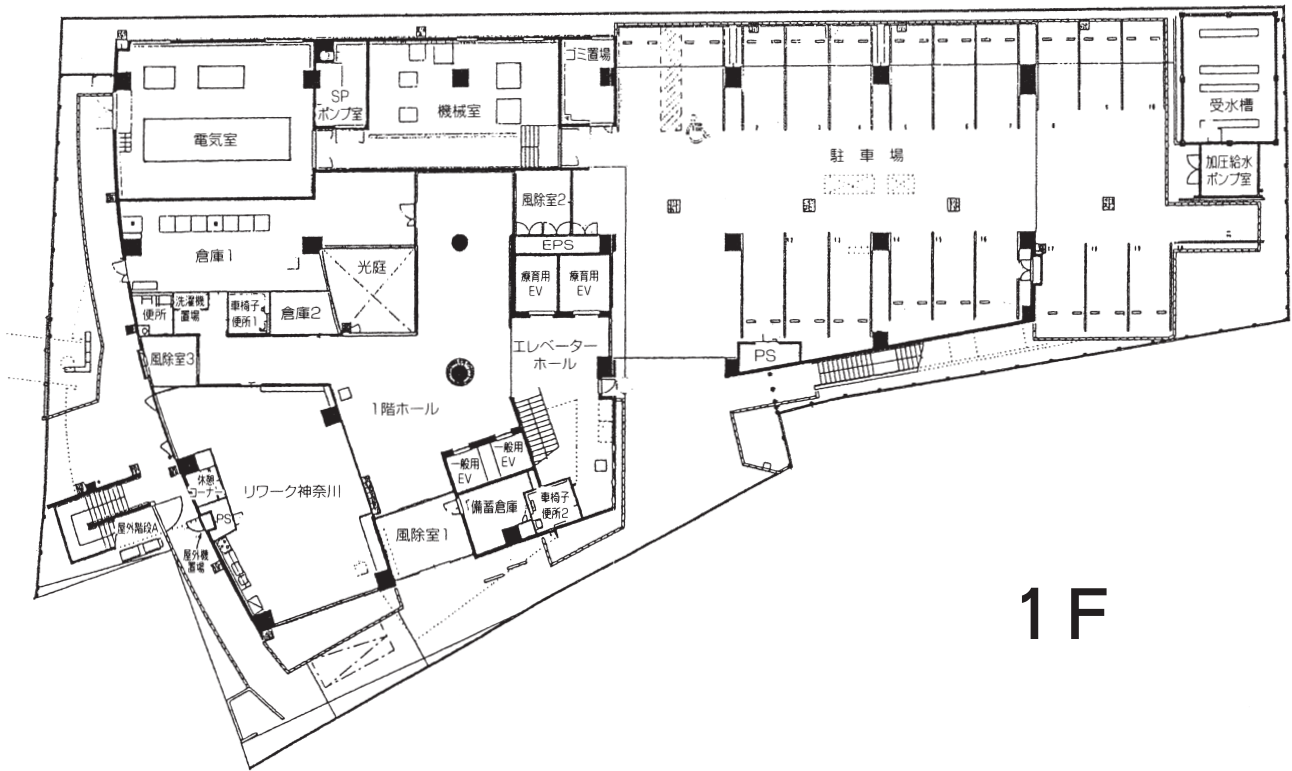
③ 相談ルーム「いろは」

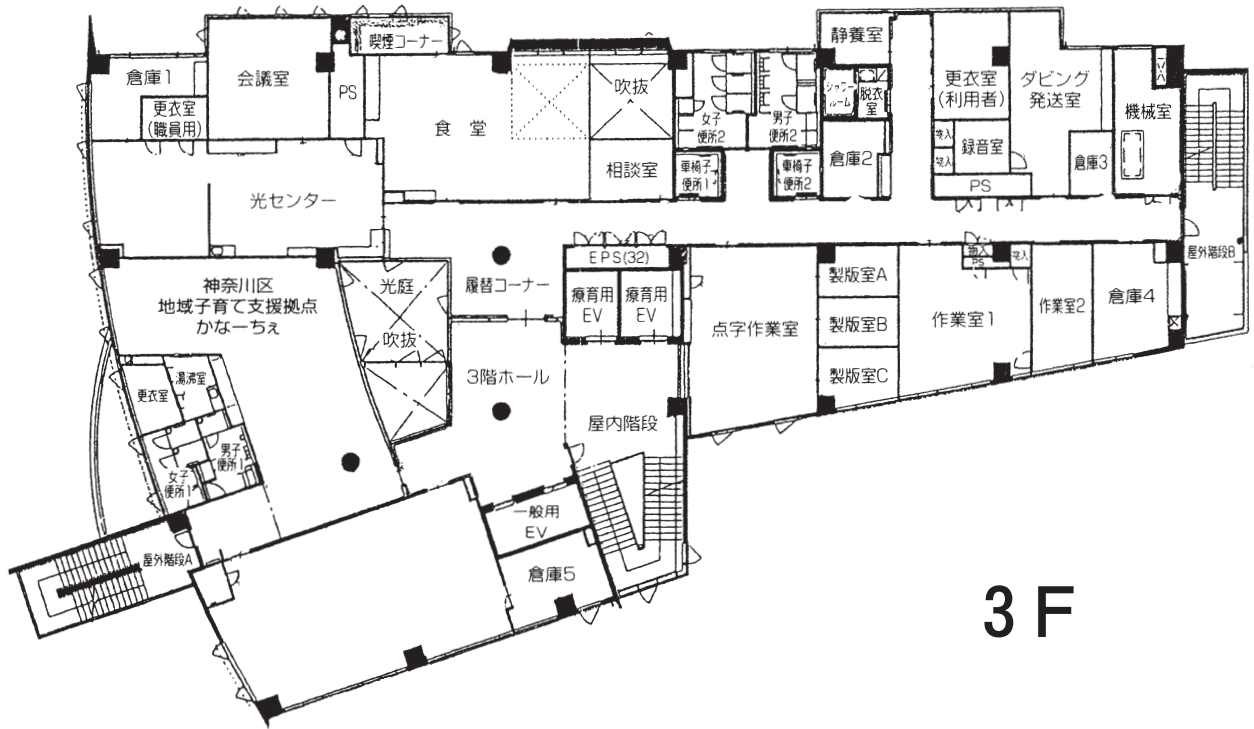
- 規模・構造：床面積 199㎡
- 施設内容：3階 指導室、相談室
：4階 相談室、事務室

- (8) 設置主体 横浜市
- (9) 指定管理者 社会福祉法人青い鳥
- (10) 開所 平成15年9月1日 横浜市東部地域療育センター
平成23年4月1日 児童発達支援事業所「パレット」
平成29年6月1日 相談ルーム「いろは」

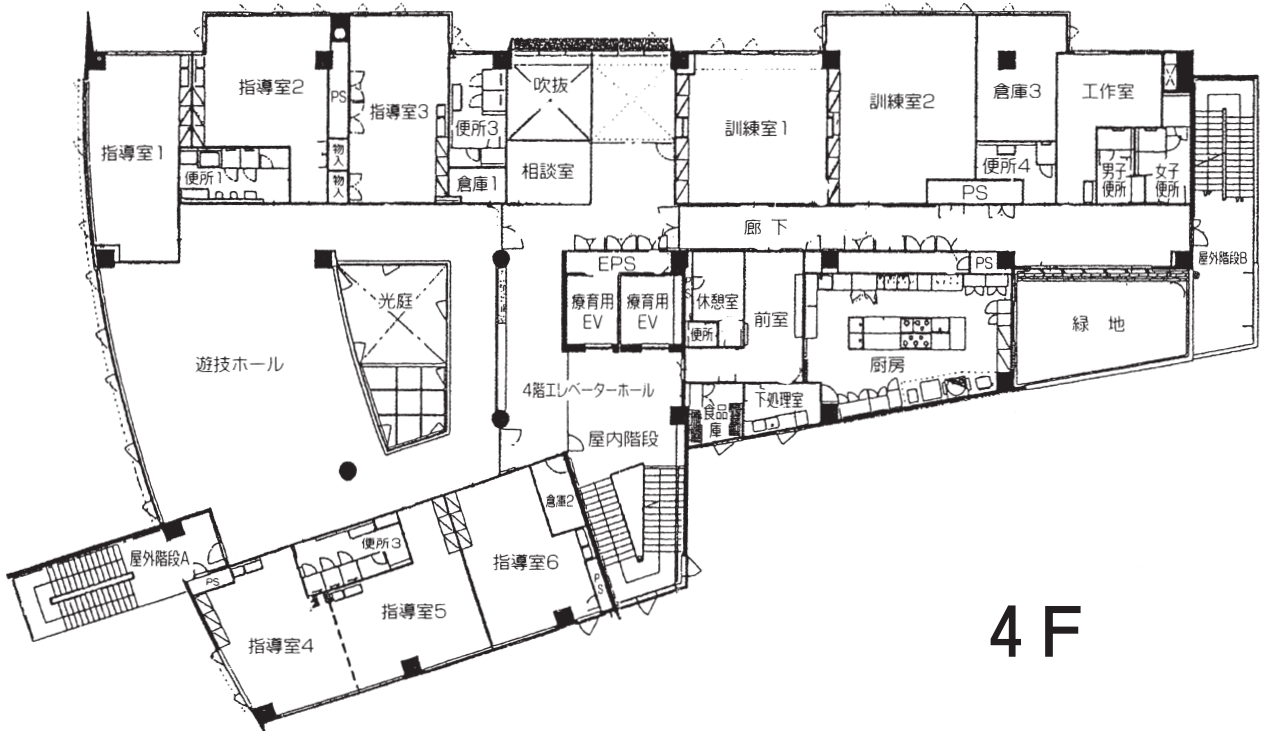
2 建物平面図

① 東部療育ビル

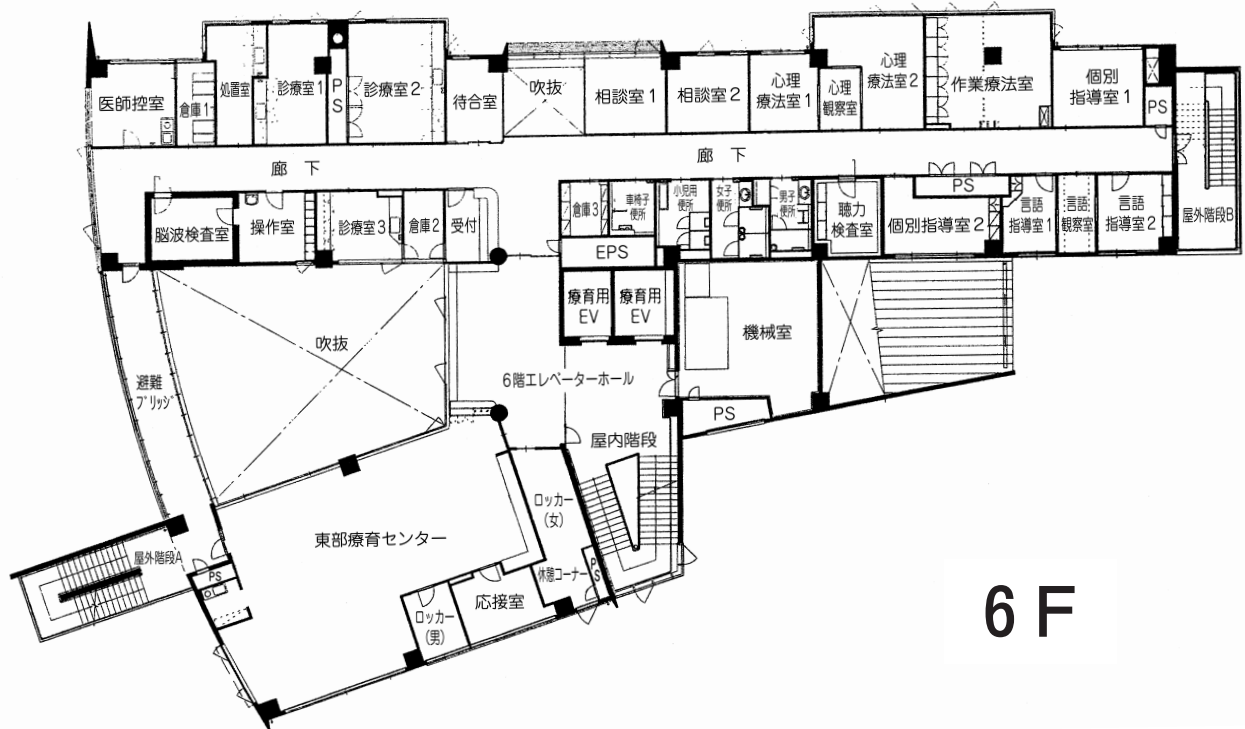
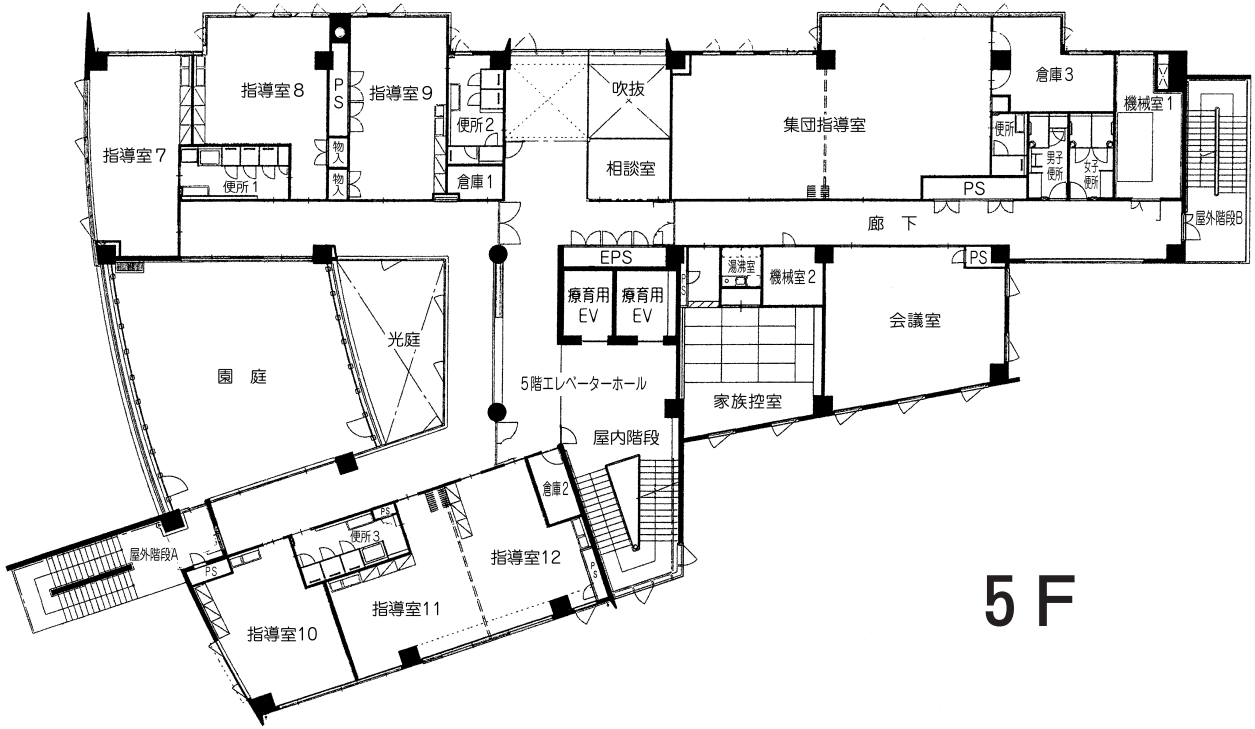


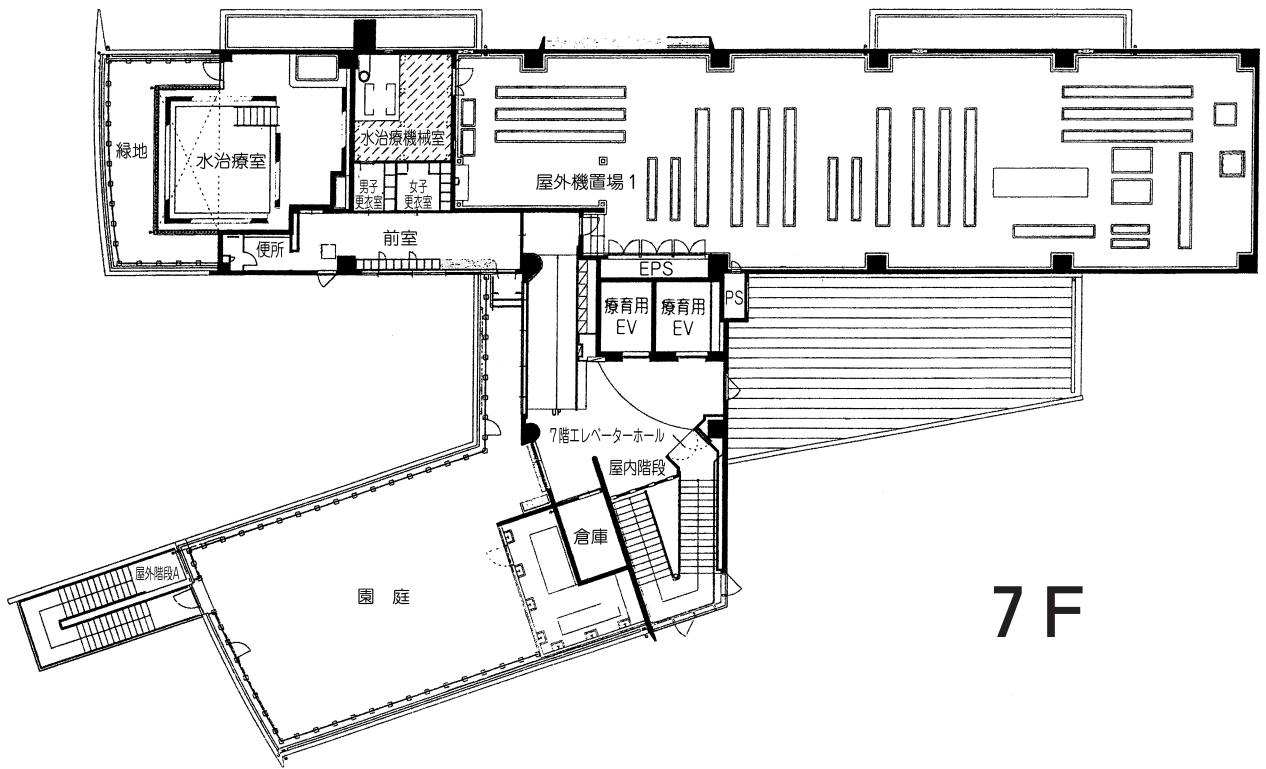


3 F



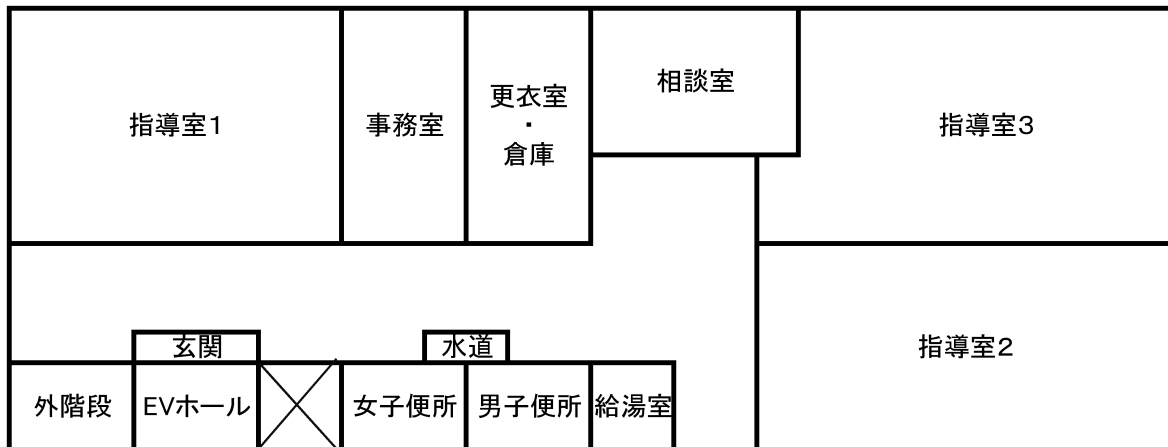
4 F



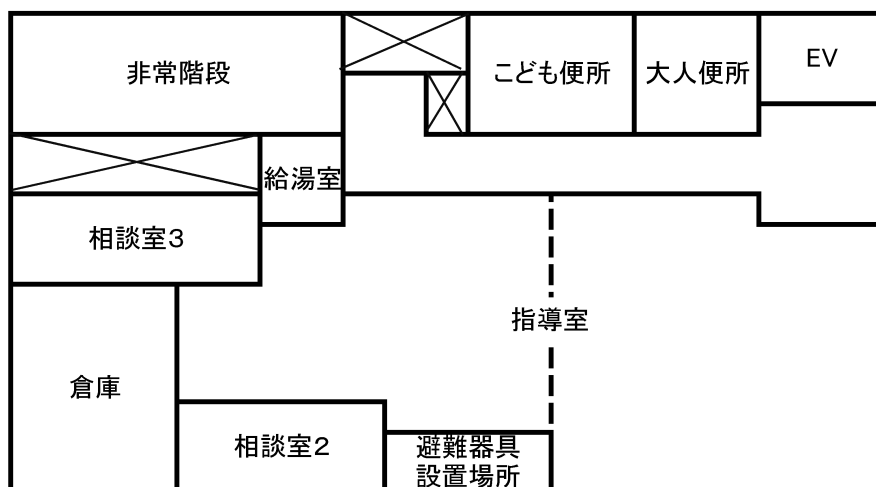


7F

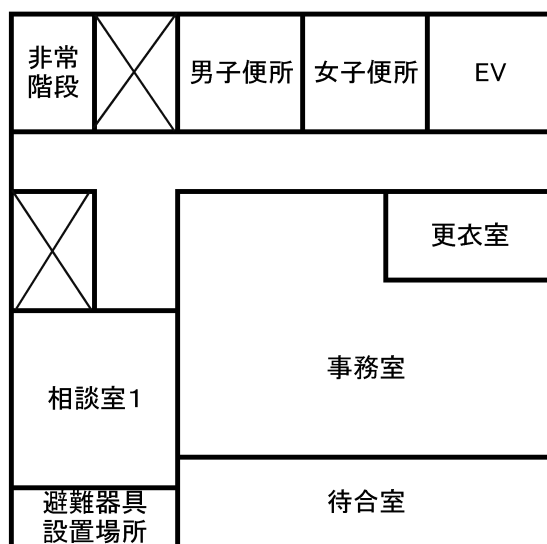
② 児童発達支援事業所「パレット」 ベルス・ベイサイド2階



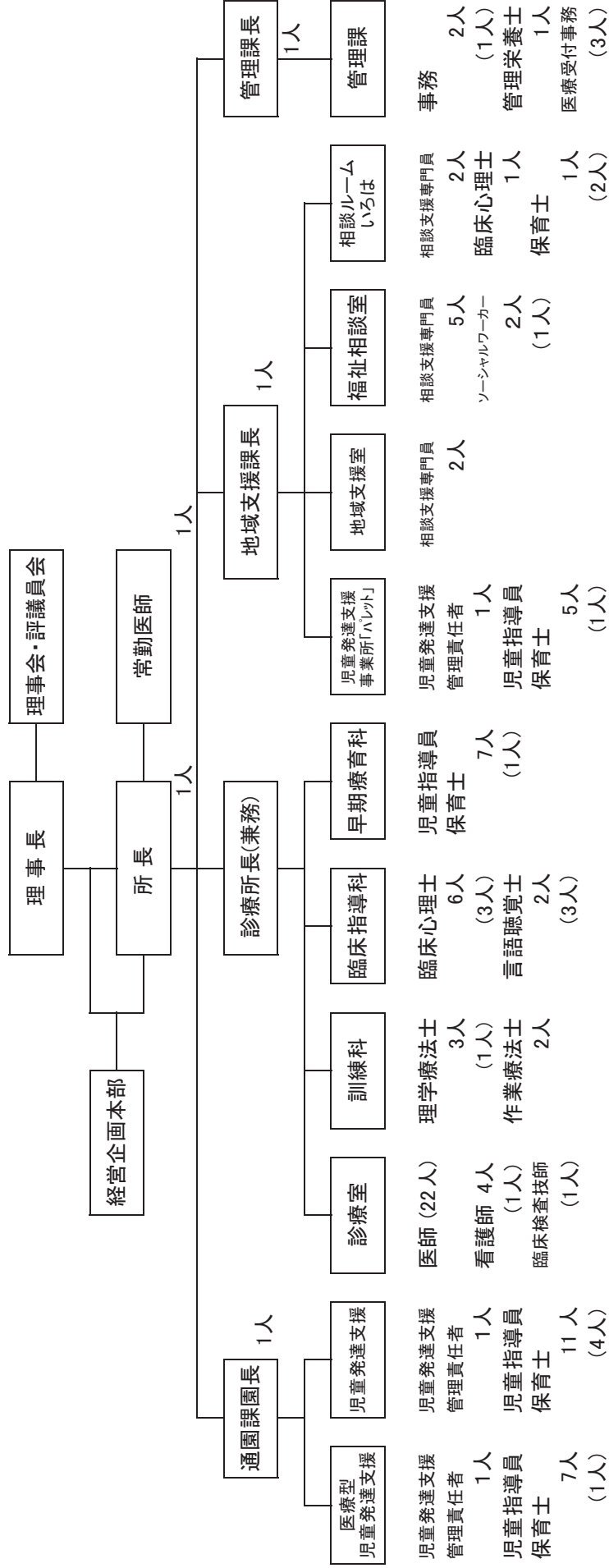
③ 相談ルーム「いろは」 加瀬ビル206 3階



相談ルーム「いろは」 加瀬ビル206 4階



3 横浜市東部地域療育センター機構図（令和5年度）R5.4.1



〈診療科目〉
 児童精神科
 リハビリテーション科
 耳鼻咽喉科
 補装具外来
 摂食外来
 耳鼻咽喉科検診
 歯科検診

※ 常勤職員定数72名
 () 契約・非常勤職員数

Ⅱ 業 務 の 概 要

(令和4年度)

1 利用・処遇概況

事業概況

昭和57年に策定された横浜市の心身障害児・者に対する総合リハビリテーション施策の構想に基づいて、横浜市東部地域療育センターはその6館目の施設として、平成15年9月に開所し、19年が経過しました。

当センターは、横浜市で初めて指定管理者制度による運営が導入された地域療育センターとして、平成16年7月、これまで市の療育巡回相談などで関わりの深い社会福祉法人青い鳥が指定管理者の指定を受けました。また平成30年度中には次期指定管理者の選定が行われ、令和元年度より指定管理運営の第4期が開始されました。

当センターは、JR東神奈川駅に隣接した「東部療育ビル」の中に、障害者地域活動支援、障害者授産施設、子育て支援拠点等の複合福祉施設の一専門機関として設置され、発達の遅れや障害のある、或いはその疑いのある児童を対象に、就学前までは療育相談・診療・訓練・各種教室や通園療育等、就学後は相談・診療・訓練等を行っています。また、福祉保健センター、学校、幼稚園、保育所等の関係機関と連携をとりながら、地域療育の拠点として、子どもとその家族が安心して生活できるように援助を行うとともに、地域におけるさまざまな療育活動支援に取り組んでまいりました。

処遇概況

1 外来診療部門

(1) 外来診療

令和4年度は初診、再診合わせて延べ13,048件の診療および外来療育を実施しました。初診は864人で、年齢内訳では未就学児（0～5歳）が659人（76.3%）、学齢児（6～11歳）が205人（23.7%）となっています。前年度と比較すると、総受診者数は初診、再診共に増加しています。また初診待機については、非常勤嘱託医師の増員で対応し、予約から初診までの期間は3月末で5.7か月（未就学5.8か月、学齢5.8か月）となっています。

表① 診療科目別受診者数

診療科目	初診	再診	合計
児童精神科	780 (680)	3,324 (3,391)	4,104 (4,071)
リハビリテーション科	23 (21)	166 (201)	189 (222)
補装具外来	0 (0)	272 (337)	272 (337)
耳鼻咽喉科	61 (78)	80 (72)	141 (150)
摂食外来	0 (0)	194 (190)	194 (190)
理学療法	0 (0)	2,552 (2,908)	2,552 (2,908)
作業療法	0 (0)	1,069 (1,122)	1,069 (1,122)
言語療法	0 (0)	1,655 (1,873)	1,655 (1,873)
心理	0 (0)	2,621 (2,551)	2,621 (2,551)
臨床検査	0 (0)	146 (155)	146 (155)
看護	0 (0)	105 (272)	105 (272)
総合計	864 (779)	12,184 (13,072)	13,048 (13,851)

() : 前年度件数

表② 新規ケースの年齢内訳

年齢	人数	%	前年度人数	前年度%
未就学児 (0～5歳)	659	76.3	592	76.2
学齢児 (6～11歳)	205	23.7	185	23.8
12歳以上	0	0.0	0	0.0
合計	864	100.0	777	100.0

表③ 新規ケースの紹介経路内訳

所属	人数	%
福祉保健センター	375	43.4
医療機関	71	8.2
児童相談所	2	0.2
幼稚園・保育所	111	12.8
学校	95	11.0
知人	98	11.3
その他	112	13.0
合計	864	100.0

表④ 新規学齢児の所属内訳

所属	人数	%
小学校 (普通学級)	181	88.3
小学校 (普通学級+通級指導教室)	5	2.4
小学校 (個別支援学級)	18	8.8
特別支援学校	0	0.0
その他	1	0.5
合計	146	100.0

表⑤ 新規ケースの診断内訳

診断名	人数	診断名	人数
自閉スペクトラム症 (ASD)	477	脳性麻痺・脳原性運動障害	6
注意欠如多動性 (ADHD)	55	骨・関節障害	0
限局性学習症	16	その他の運動障害	0
知的能力障害	76	構音障害	58
言語発達遅滞	12	吃音	16
神経症圏	34	難聴	6
精神運動発達遅滞	12	標準発達範囲 (正常域)	19
運動発達遅滞	16	その他	61
		合 計	864

(2) 早期療育部門及び外来集団療育

① 早期療育科

早期療育科は、小集団療育が必要な2～3歳児とその保護者を対象に、週1回8か月間の療育グループ（保護者プログラム含む）を運営しました。入会月は4月（4月～11月）、8月（8月～翌年3月）、12月（12月～翌年3月）の3回。1度の入会で約45人のお子さんが入会されました。本年度は新規入会児が136人、継続児46人、延べ人数は1,078人のお子さんが利用しました。次年度からの変更に伴い、12月秋クラスから4か月としました。

② 外来集団療育

1歳児の未就園児で小集団療育が必要な児童に対し、月1回、母親指導中心の療育を実施しました。（2グループ 延べ13回実施、参加児童数延べ46人）

2 通園部門

一人ひとりの発達の段階や障害特性に配慮しながら、健康な身体づくり、基本的な生活習慣の育成、豊かな対人関係の支援のために、「個別支援計画」を保護者と共に年2回作成し、通園による子どもの生活・発達支援を行いました。

保護者と子どもの情報を共有した協働関係をつくるために、日々の連絡帳の他、保護者懇談会・勉強会・親子プログラム・個別面談等の家族支援、地域支援を実施しました。

[通園児童数]（4～3月）

- ・児童発達支援センター（知的障害児）77人
- 医療型児童発達支援センター（肢体不自由児）11人 合計88人
- ・通園施設開所日数 開所日数217日、延べ利用人数8,809人

3 地域支援部門

新規の電話相談（申込件数）は1,031件、来所相談（初診）は864件でした。福祉保健センターからの紹介は43.4%、次いで幼稚園・保育所から12.8%、病院・医院の紹介が8.2%となりました。

療育相談では、4か月健診から1人、1歳6か月健診から19人が当センター紹介となりました。巡回相談はソーシャルワーカーが延べ480人訪問し、全ての巡回に関わりました。また、鶴見区、

神奈川区で勉強会を開催し、幼稚園・保育所の職員を中心に合計で8回、355人の参加がありました。

学校支援事業は、学校訪問以外に特別支援教育コーディネーター連絡会や特別支援教育研究会への支援等、幅広い形で学校への支援を行いました。

相談支援事業は、通園で延べ90人、児童発達支援事業所「パレット」で延べ59人、保育所等訪問支援事業で26人、計175人の計画を立て、380回のモニタリングを実施しました。

4 児童発達支援事業所「パレット」(児童発達支援事業)

知的に遅れがなく、集団生活や家庭生活において配慮が必要な発達障害のある(疑い含む)4～5歳児及び保護者を対象とし、週1回または月2回のグループ療育(パレット)と就園先の巡回訪問を行いました。令和4年度は5歳児60人が在籍しました。

延べ開催日数	176日(面談日20日含む)
延べ利用人数	1,469人

5 相談ルーム いろは

平成29年6月より鶴見駅近郊に「相談ルーム いろは」を開設しました。当センターへの新規申込者の増加に伴い、相談体制の強化及び、初診・集団療育開始前の早期支援として、保護者の不安軽減を目的に初回面談とひろば事業を行いました。

令和4年度は、初回面談を66件実施しました。ひろば事業は573回実施し、利用者は196人(延べ利用人数1,996人)でした。

6 地域ニーズ対応事業

(1) 『乳幼児期への子育て支援』

運動発達の問題を取り扱う「福祉保健センターの4か月療育相談」(延べ52人)や療育センター内の運動発達に遅れのある1歳児グループ(延べ46人)において、子どもとの関わり方や子育ての工夫を家族に伝えるために臨床心理士、理学療法士による支援を行いました。

(2) 『ハイリスクの家庭サポートおよび出張ひろばの拡充事業』

従来サービスでは対応しきれない養育に関してのハイリスク家庭に対し、グループ療育、在籍園への訪問支援、出張ひろば等のサービスを実施し、多角的に支援していくことを目指しました。園訪問37回、親子グループ4回、出張ひろば22回、延べ参加人数64人に対応しました。

7 管理部門

(1) 運営協議会の開催

開かれたセンターの運営を行うため、運営協議会を開催しました。

(人数制限開催 令和4年6月20日、人数制限開催 11月14日)。

(2) 給食

通園利用児に給食を提供しました。調理業務は民間会社に委託し、月1回給食委員会を開催しました。管理栄養士が献立作成、栄養相談、特別食の指示などを行いました。

また、ホームページでレシピの紹介を行いました。

(3) 送迎バス

中型バス2台を民間会社に委託し、子どもの負担に配慮し、1時間15分以内の運行時間を目安にルートを作成し、2ルート（鶴見便、神奈川便）で運行を行いました。

(4) 情報公開

開示請求：0件（自己情報開示）

(5) 事故報告等

事故報告：0件

(6) 実態調査：横浜市こども青少年局 令和4年10月6日

外部監査：小倉会計事務所 令和4年4月8日、12月5日

8 社会に向けた取組

(1) ボランティア：通所児兄弟保育者実数15人（延べ336人）

(2) 施設見学の受け入れ：7件（32人）

9 地域における公益的な取組

○地域住民に対する福祉教育

(1) 実習生、研修生の受け入れ：大学生6人

(2) 障害理解啓発講座の開催：8件（内訳：鶴見区5件、神奈川区3件）

(3) 中原養護学校における地域療育医事相談及び研修会：年1回（教員対象）

PT講師2名、OT講師1名による指導を通じて教員の資質向上を図るため。

(4) 放課後児童育成事業人材育成研修「障害児への理解（基礎編）」：年2回（放課後3事業スタッフ）

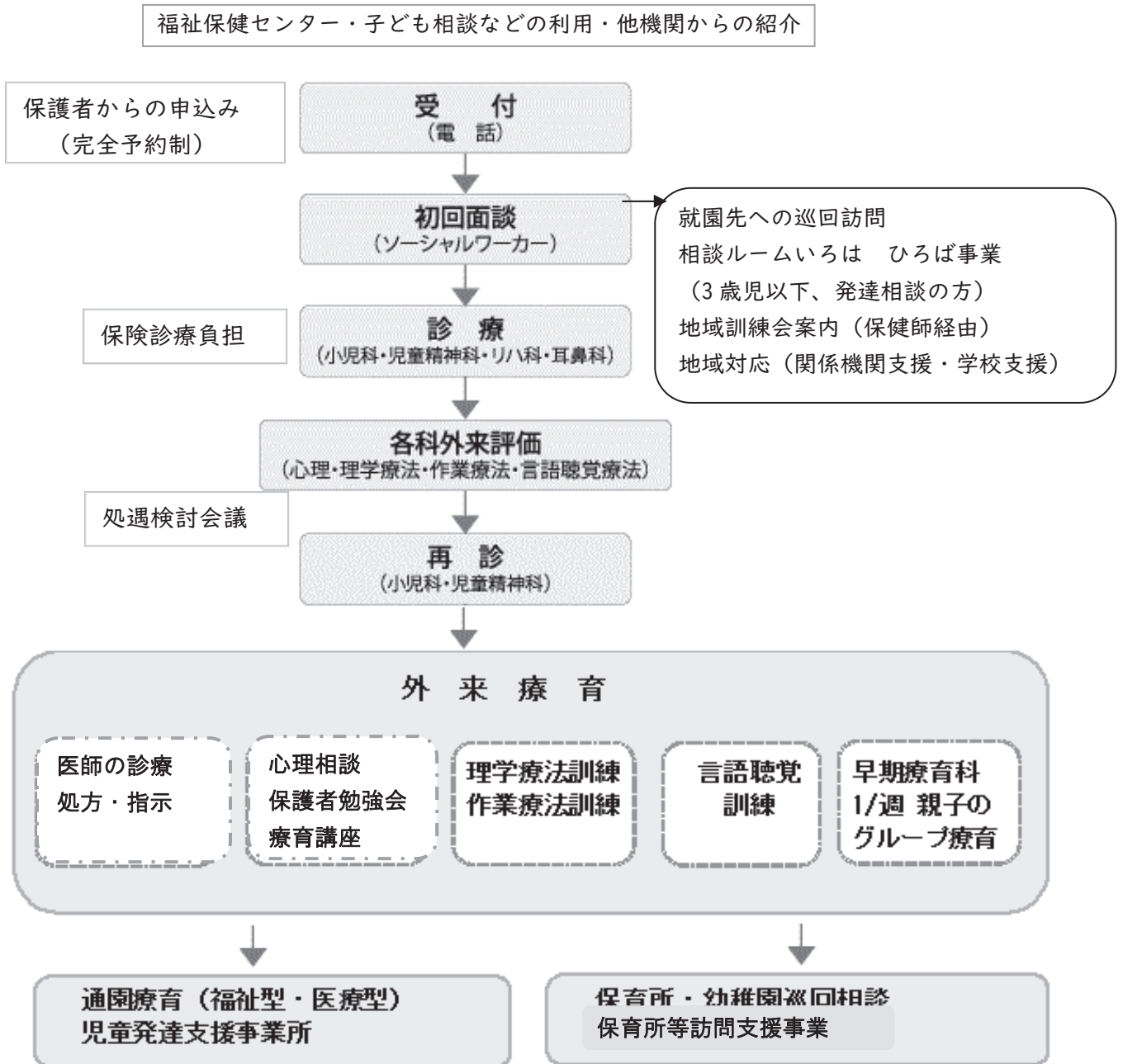
(5) 鶴見区障害関係機関連絡会にてにて講義（年1回）50事業所参加。

(6) 横浜市立大学医学部学生向け講義：年12回（Webで実施、5年生精神科臨床実習内）

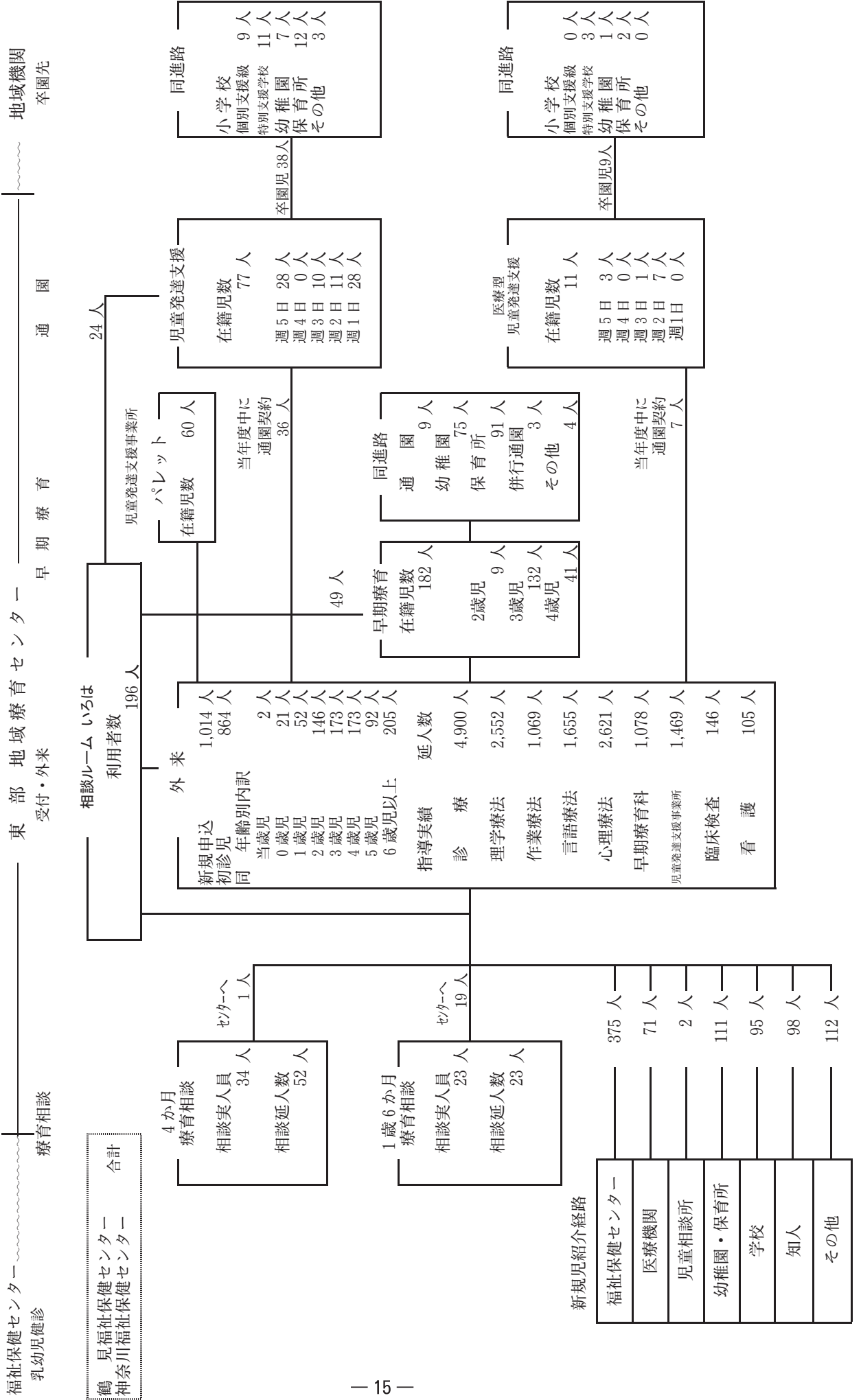
(7) 横浜市教育委員会研修：「児童生徒の行動上の問題への支援」

(8) かながわコミュニティカレッジ：「気になる子ども子を困る子どもにしないために」

2 利用サービスの基本的流れ



3 横浜市東部地域療育センター利用者児の流れ（令和4年度）



Ⅲ 各部門の業務内容

(令和4年度実績)

1 地域支援課

はじめに

地域支援課では、障害児を育てる家族、また育てにくさのある乳幼児・学齢児が地域社会の中で暮らしていくために必要な支援を考え、具体的な活動を行いました。

また、利用者個別のマネジメント・所内各部門との連携、そして地域関連機関との連携を活動の柱として業務を行いました。加えて、平成28年度から幼児人口の多い東部センターの待機期間に対応するべく申込者への初回面談の実施、ひろば事業の開始等に向けての検討を始めました。その結果、平成29年6月より相談ルームいろはを開設することができ、初回面談やひろば事業への取り組みを開始し現在も順調に運営しています。

(1) 福祉相談室

年間相談件数（表①）のうち新規の電話相談数は申し込み1,031件、来所相談数は初診864件を表しています。その内訳は、福祉保健センターからの紹介が43.4%、次いで幼稚園・保育所から12.8%、病院・医院の紹介が8.2%となっています。

療育相談（表②）では、4か月療育相談から1人、1歳6か月療育相談から19人が当センター紹介となりました。

巡回相談（表③）はソーシャルワーカーが延べで480人訪問し、全ての巡回に関わりました。

また、鶴見区で研修会を開催し、保育所・幼稚園の職員を中心に合計で8回、延べ355人の参加がありました。

学校支援事業（表④）は、学校訪問以外に学齢児個別対応や特別支援教育コーディネーター連絡会、特別支援教育研究会への支援等、幅広い形で学校への支援を行ないました。

保育所等訪問支援事業では表⑤のとおり26人を対象として多職種と連携した専門的な支援を行いました。

保護者向け勉強会及び機関向け勉強会は表⑥、表⑦のとおり実施しました。

所外会議には表⑧のとおり出席しました。

相談支援事業は、通園で延べ90人、児童発達支援事業所「パレット」で延べ59人、保育所等訪問支援事業で26人、計175人の計画を立て、380回のモニタリングを実施しました。また、令和4年度からの通園及び児童発達支援事業所を利用する149人に対して計画を立てました。

表① 相談

	新規	再	計
電話相談	1,031	5,373	6,404
来所相談	864	2,316	3,180
計	1,895	7,689	9,584

表② 療育相談

	4 か月	1 歳半	合 計
開催日数	18	15	33
延べ利用人数	52	23	75

表③ 巡回相談

	幼稚園	保育所	学 校	訓練会	その他	合 計
訪問回数	62	191	10	11	1	275
相談件数	676	1,322	26	83	4	2,111

表④ 学校支援事業

	研修及び コンサルテーション	研 修	コンサルテーション	合 計
訪問回数	0	3	68	71

表⑤ 保育所等訪問支援事業 19人と契約

保育園のみ	神奈川区	鶴見区	他区	合 計
実施園数	1	12	2	15
延べ訪問数	4	38	1	43

職種別訪問回数 心理士16、PT13、OT6、指導員5、ST3

表⑥ 保護者向け勉強会

テーマ・内容	対象者	回数	参加人数
集団生活について	早期療育科利用保護者	15	111
制度・社会資源について	早期療育科利用保護者	5	39
就学に向けての心構え	児童発達支援事業所利用保護者	2	54
就学説明会・勉強会	年長児外来利用保護者	1	66
育児の工夫	神奈川区おやこ教室参加者	2	10
訓練会勉強会	訓練会保護者	2	7
制度・社会資源について	通園利用保護者	8	41
療育講座	外来利用児保護者	7	175

表⑦ 他機関職員向け研修会

テーマ・内容	対象者	回数	参加人数
要配慮児理解研修	鶴見区神奈川区幼稚園・ 保育所職員	3	159
センター概要・所内見学	児相・SSW・区保健師・他市職員 児発職員・小学校専任他	5	43

表⑧ 所外会議・連絡会

会議・連絡会 種別	年間回数
自立支援協議会（鶴見区・神奈川区）	8
教育関係（特総センター・学校支援会議等）	7
福祉保健センター連絡会	9
児童虐待／DV防止関係会議・保育調整会議等	4
横浜市関係会議	3
神奈川区地域子育て支援拠点運営法人選定会議	2
ケースカンファレンス	59
他機関連絡会議	8

(2) 児童発達支援事業所「パレット」

知的に遅れがなく、集団生活や家庭生活において配慮が必要な発達障害がある（疑い含む）5歳児及び保護者を対象としました。令和4年度は、週1回の集団療育に加えて、利用者の動向を踏まえ、月2回の集団療育を新設しました。

令和4年度の利用児総数は60人（5歳児60人）。1年間の契約で実施しました。また、就園先への巡回訪問は年1回実施しました。

年間を通じ、懇談会の開催、面談等を通じ保護者の相談に対応しました。また、臨床心理士による「発達障害の基礎理解」、作業療法士による「感覚の発達」、言語聴覚士による「ことばの発達」、ソーシャルワーカーによる「就学の心構え」についての勉強会も開催し生活の一助となるよう構成しました。

また、他機関向けの研修会として、利用児が在籍する幼稚園、保育園の先生方を対象にした研修会を開催し、パレットの取り組みについての実践報告等を行いました。

表⑨ 年間実施数

延べ年間開催日数	176日（面談日20日含む）
延べ年間利用人数	1,469人

表⑩ 保護者向け勉強会

日付	タイトル	内容	実施者
4月～5月 (6回)	活動内容とねらい	療育のねらいと取り組み 説明	主任
6月(5回)	生活リズム	生活リズムの大切さ	保育士・児童指導員
6月※1	行動と感覚について	感覚について	作業療法士
8月※1	福祉制度と社会資源	福祉制度	ソーシャルワーカー
年3回※2	子どもの特性の理解	発達障害の基本理解	臨床心理士
9月(8回)	家庭での取り組み	家庭でできる療育的工夫	保育士・児童指導員
年3回	子どものまとめ	こどもへの理解	保育士・児童指導員
9月～10月 (5回)	先輩保護者による講演会	先輩保護者の話を聞く	パレット卒会児保護者
10月※1	ことばの発達を考える	ことばのメカニズム等	言語聴覚士
3月(2回)	就学にむけての準備	就学前と入学後について	ソーシャルワーカー

※1 参加方法選択制

※2 一部参加方法選択制

(3) 相談ルーム いろは

相談体制の強化及び、初診・集団療育開始前の早期支援として、初回面談とひろば事業を行いました。

① 初回面談

申し込みから概ね2週間以内に、主に鶴見区在住の保護者及び、ひろば事業の対象となる保護者を中心に66件実施しました。

② ひろば事業

児童精神科初診前及び、集団療育開始前の0～3歳児と保護者を対象とし、待機期間中の保護者の不安軽減を目的に、親子の遊び場を提供し、保護者の相談に対応しました。

神奈川区の六角橋地域ケアプラザで行う出張ひろばは、年間22回実施し、延べ64人の参加がありました。

利用児の学年齢別実人数の内訳は表⑪、延べ年間実施回数及び利用人数は表⑫の通りです。

その他、ひろば利用者を対象とした講座を表⑬の通り実施しました。

③ 地域対応

保育所等訪問支援事業として、担当するお子さんの保育所を訪問し支援を行いました。(5件)

④ 見学者・研修者

施設見学や研修として延べ19人を受け入れました。(横浜市中部地域療育センター、横浜市こども青少年局、川崎西部地域療育センター、横浜市議会議員、横浜市神奈川区福祉保健センター、地域療育センターあおば、横浜市総合リハビリテーションセンター)

表⑪ 学年齢別実人数内訳 (人)

学年齢	利用児実人数
0歳児	4
1歳児	44
2歳児	93
3歳児	55
合計	196

表⑫ 延べ年間実施回数及び利用人数

延べ年間実施回数	延べ年間利用人数
573	1,996

表⑬ ひろば利用者対象 講座 (人)

実施日	テーマ (担当)	回数	参加人数
5月	集団生活にむけて (ソーシャルワーカー)	2	12
6月	お子さんに合わせた子育て (臨床心理士)	2	10
7月	集団生活にむけて (ソーシャルワーカー)	2	8
8月	集団生活にむけて (ソーシャルワーカー)	2	8
9月	1・2・3歳児の食事 (管理栄養士)	2	10
9月	集団生活にむけて (ソーシャルワーカー)	1	1
10月	子どもの発達と運動 (理学療法士)	2	10
10月	集団生活にむけて (ソーシャルワーカー)	1	1
11月	お子さんに合わせた子育て (臨床心理士)	2	13
12月	1・2・3歳児の食事 (管理栄養士)	2	11
1月	子どもの発達と運動 (理学療法士)	2	12
2月	お子さんに合わせた子育て (臨床心理士)	2	11

2 診療所 (1) 診療室

1 外来診療

心身の発達に障害およびその疑いのある乳幼児から学童期の児童に対して、各科医師の診療ならびに検査・評価・治療を実施し、各部門と連携して助言指導に努めました。また外来療育部門(早期療育科)および通園部門(児童発達支援、医療型児童発達支援)の利用児に対して健康管理、感染予防、医療的ケア等の措置を実施しました。

医師の指示に従い看護師にて、採血、心電図検査を実施しました。

外来診療は児童精神科、リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、補装具外来、摂食外来を表①の体制をとりました。

令和4年度の新規受診者数(新患)は864人でした。診療科別の受診者数は10ページ表①のとおりでした。診断名および障害名は11ページ表⑤のとおりでした。

表① 外来診療(年間最大実績枠を記載)

	月	火	水	木	金
第1週 午前	児童精神科(2診)	児童精神科(2診)	児童精神科(2診)	児童精神科(2診) リハビリテーション科	児童精神科(3診)
午後	児童精神科(2診)	児童精神科(3診)	児童精神科(2診) 耳鼻咽喉科	児童精神科(3診)	児童精神科(2診) リハビリテーション科
第2週 午前	児童精神科(2診)	児童精神科(2診)	児童精神科(3診) 摂食外来	児童精神科(3診) リハビリテーション科	児童精神科(2診)
午後	児童精神科(3診)	児童精神科(3診)	児童精神科(2診) 摂食外来	児童精神科(3診)	児童精神科(2診) 補装具外来(2医師)
第3週 午前	児童精神科(3診)	児童精神科(2診)	児童精神科(2診)	児童精神科(2診)	児童精神科(2診)
午後	児童精神科(2診)	児童精神科(3診)	児童精神科(2診) 耳鼻咽喉科	児童精神科(2診) リハビリテーション科	児童精神科(3診) 補装具外来
第4週 午前	児童精神科(2診)	児童精神科(2診)	児童精神科(3診) 摂食外来	児童精神科(2診) リハビリテーション科	児童精神科(3診)
午後	児童精神科(3診)	児童精神科(3診)	児童精神科(2診) 摂食外来	児童精神科(3診)	児童精神科(3診) 補装具外来(2医師)
第5週 午前	児童精神科(3診)	児童精神科(2診)	児童精神科(2診)	児童精神科(2診) リハビリテーション科	児童精神科(3診)
午後	児童精神科(3診)	児童精神科(3診)	児童精神科(1診)	児童精神科(3診)	児童精神科(3診) 補装具外来

2 看護業務

(1) 外来業務

診療介助を主とし、予約管理、カルテ管理、他部門との連携調整を行いました。また早期療育科や外来利用児の健康状態の把握、救急対応並びに感染予防（新型コロナウイルス等感染症対応）を行いました。

(2) 通園業務

通園児の健康管理を中心に療育中のケガ・病気の対応、健康相談や他機関の情報提供を行うとともに感染予防（新型コロナウイルス等感染症対応）に努めました。医療的ケアが必要な児童には主治医意見書等で情報を収集すると共に訪問看護師等他機関とも連携を取り、保護者と児が安心安全に過ごせるようケアを計画実施しました。

具体的には、下記の業務を実施しました。

- ① 各クラスを巡回し健康チェックを実施
- ② 医療的ケア（経管栄養管理・胃瘻管理・人工呼吸器管理・酸素吸入管理・喀痰吸引・パルスオキシメーター管理・内服薬の投薬・その他）
- ③ 主治医意見書・生活管理指導表管理（医療的ケアの把握、主治医指示の確認）
- ④ 感染症発生時の対応（感染予防の徹底）
- ⑤ 身体測定（身長・体重）
- ⑥ 健康診断（内科・耳鼻咽喉科・歯科・視聴覚検査：3歳児アンケート調査）
- ⑦ 食事介助・摂食指導
- ⑧ 行事への参加（入園式・お別れのつどい）
- ⑨ 給食委員会・安全衛生委員会への出席

3 臨床検査業務

- (1) 検査業務として、脳波検査、心電図検査、検体検査を行いました。
- (2) 通園児健康診断 尿検査を行いました。
- (3) 腸内細菌検査 通園給食や摂食に関わる職員を対象に年12回行いました（外部委託）。

表② 臨床検査

(件)

	脳波	心電図	採血	検尿
未就学児	0	0	0	86
学齢児	11	34	14	0

(2) 臨床指導科 ① 心理療法

1 外来業務

令和4年3月より令和5年3月までの月別処遇状況について表①に示しました。

表① 月別処遇状況

月	新規評価（実数）	再評価（実数）	心理相談	勉強会	コンサルテーション等	合計
4月	67（52）	23（10）	110	25	0	197
5月	81（65）	24（15）	105	14	0	199
6月	78（61）	33（18）	102	27	0	208
7月	75（61）	31（15）	116	17	0	209
8月	86（66）	53（27）	78	12	0	183
9月	85（64）	44（17）	107	13	0	201
10月	79（65）	17（6）	107	23	0	201
11月	83（65）	11（5）	128	21	0	219
12月	83（69）	23（12）	107	8	0	196
1月	74（59）	29（17）	104	9	0	189
2月	97（70）	29（14）	98	14	0	196
3月	91（67）	29（13）	134	17	0	231
合計	979（764）	346（169）	1,296	200	0	2,429

(1) 新規評価

新患評価数は延べ979、実人数764でした。昨年度と比較すると増加しました。コロナ禍の状況は継続しましたが、新患評価希望者は多かったと思われます。

(2) 再評価

再評価数は延べ346、実人数169でした。新規評価同様昨年度比増加しています。これは、前年度のコロナ禍での再評価の延期が緩和されたことや、不必要な検査の見直しを行い、新患評価を優先に行ってきた成果と思われます。

(3) 心理相談

年齢枠をなくしすべての年齢に対応しました。相談数は延べ1,296で微増でした。処遇検討会議において定期指導や保護者面接が必要とされたケースに対して行いました。

(4) 勉強会

外来勉強会は、『自閉スペクトラム症の特性と理解、支援の実際』『ADHDについて』を行いました。オンライン勉強会と会場のハイブリットで行いました。オンラインでの参加者は延べ197人。会場での参加は、『自閉スペクトラム症の特性と理解、支援の実際』5回。『ADHDについて』3回で、参加者は延べ3人でした。

保護者同士の意見交換の場を持つための懇談会は、今年度は中止になりました。

2 通園業務

- (1) 主治医の指示により評価を行いました。
- (2) 単独通園移行に際し、心理評価が必要なケースに対して評価を行いました。
- (3) 勉強会を4回行いました。

医療型クラスの勉強会は、『コミュニケーションについて「伝える」「伝えたい」「わかった!」』を行いました。

福祉型クラスの勉強会は、『子どもの特性理解 関わり方・支援について①通園・家庭環境編』、『関わり方支援について②通園・家庭スケジュール コミュニケーション編』、『将来の生活に向けて』を各1回合計3回行いました。

3 児童デイ業務

勉強会は、『自閉スペクトラム症の子どもたちの特性と理解』、『子どもの行動を考える』、『家庭や学校における支援について～将来的な視点から、利用家族から学ぶ』については、感染症予防対策のため、1回の参加人数を半分に減らし1講座につき2回行い、合計6回行いました。

4 地域支援、その他

- (1) 福祉保健センター早期療育相談

鶴見福祉保健センター及び神奈川福祉保健センターに月1回、医師及びソーシャルワーカーと出向き、心理検査や行動観察を通じて子どもの発達の評価を行いました。

- (2) どんぐりグループ、さくらんぼグループ

訓練科主催のどんぐりグループ、さくらんぼグループに心理士1人が参加しています。

- (3) 勉強会講師など（P54参照）

かながわコミュニティカレッジのコーディネーター養成講座に講師として参加しました。

放課後児童育成事業人材育成研修障害への理解（基礎編）『発達障害および自閉症についての理解（具体的な支援方法）』（1回完結の講座を2回）に講師として参加しました。

- (4) 乳幼児期への子育て支援

4か月療育相談に医師、ソーシャルワーカー、理学療法士と出向き、子どもの評価や保護者との相談を行いました。

(2) 臨床指導科 ② 言語聴覚療法

1 外来業務

(1) 月別処遇状況

聴覚障害や言語障害（言語発達遅滞、構音障害、吃音、学習障害、運動障害 他）のお子さんに聴力検査や言語検査等を用いた評価、指導・相談を実施しました。令和4年度の年間延べケース数は、言語聴覚療法1,084件、聴力検査469件でした（表①）。

- ① 初回評価 言語初回評価を171人に行いました。（表②）
- ② 個別指導 月1回以上の個別指導を延べ765件 表①（実人数74人 表③）実施しました。
- ③ 経過観察 2か月に1回～年1回の言語再評価・相談を延べ148件実施しました。（表①）
- ④ 聴力検査 初回検査を343人、再検査を延べ84件、ティンパノメトリー42件実施しました（計延べ469件）。（表①）

(2) 耳鼻科外来

月2回の外来診療で、聴力検査と必要に応じてティンパノメトリーを実施しました。

(3) 摂食外来

月2回の外来で摂食指導を行いました。

(4) 早期療育科「ドレミグループ」

希望者に聴力検査を実施しました。

(5) 児童発達支援事業所「パレット」

- ① 希望者に聴力検査を実施しました。
- ② パレット家族勉強会を実施しました（療育講座兼用）。

(6) 療育講座「ことばと発音について」を実施しました。

2 通園業務

(1) 希望者に聴力検査を実施しました。

(2) 単独通園の「ちゅーりっぷ」「すずらん」クラスに、摂食指導に入りました。

(3) 単独通園の保護者勉強会「ことばの視点からコミュニケーション・発達を考える」を実施しました。

3 地域対応

(1) 難聴・言語通級指導教室（幸ヶ谷小学校）の入級児について申し送りを行いました（17名）。

(2) 指導児の小学校担任教諭、児童専任と連携を図りました（3件）。

(3) 指導児の特別支援学校教諭と連携を図りました（3件）。

(4) 指導児の在籍保育所へ巡回し（保育所等訪問支援事業を含む）連携を図りました（3件）。

(5) 鶴見区福祉保健センターにて、難聴児の早期発見協力を依頼し、「難聴・構音・吃音のパンフレット（改訂版）」を配布しました。

4 他機関との連携

(1) 法人青い鳥の他療育センター

横浜市南部地域療育センター、横浜市中部地域療育センター、横須賀市療育相談センター、川崎市西部地域療育センターのSTと専門部会を実施しました。

(2) 横浜市総合リハビリテーションセンター 難聴幼児課

市内ろう特別支援学校・難聴学級・難聴通園連絡会、療育研究会に参加しました。

(3) 横浜市立ろう特別支援学校

横浜市聴覚障害乳幼・幼児運営連絡協議会に参加しました。

(4) 医療機関

神奈川県立こども医療センターと随時連絡を取りました。

表① 月別処遇状況

(人)

月	言語聴覚療法				聴力検査				摂食外来	通園摂食	合計
	初回評価	個別指導	経過観察	小計	初回検査	再検査	ティンパノメトリー	小計			
4月	21	36	19	76	16	3	4	23	6	5	110
5月	18	50	12	80	33	6	4	43	7	7	137
6月	15	61	15	91	36	3	7	46	7	4	148
7月	5	64	12	81	19	5	1	25	5	2	113
8月	11	51	20	82	23	6	2	31	9	2	124
9月	16	64	16	96	21	8	3	32	8	2	138
10月	13	70	12	95	47	15	3	65	6	1	167
11月	19	75	9	103	25	8	2	35	7	1	146
12月	12	75	7	94	35	4	3	42	3	1	140
1月	14	70	6	90	34	11	5	50	8	1	149
2月	9	80	8	97	38	5	3	46	5	1	149
3月	18	69	12	99	16	10	5	31	3	1	134
合計	171	765	148	1,084	343	84	42	469	74	28	1,655

*キャンセル数134件

表② 言語初回評価内訳

(人)

	難聴	重複難聴	構音	吃音	言語発達遅滞	学習障害	運動障害	合計
0歳児	1	0	0	0	0	0	0	1
1歳児	0	2	0	0	0	0	0	2
2歳児	0	0	0	1	1	0	0	2
3歳児	0	0	4	4	0	0	0	8
4歳児	0	0	47	7	5	0	0	59
5歳児	1	0	41	4	6	0	0	52
学齢児	0	0	8	3	2	34	0	47
計	2	2	100	19	14	34	0	171

表③ 言語個別指導内訳

(人)

	難聴	重複難聴	構音	吃音	言語発達遅滞	学習障害	運動障害	合計
0歳児	1	0	0	0	0	0	0	1
1歳児	1	2	0	0	0	0	0	3
2歳児	0	0	0	1	0	0	0	1
3歳児	1	2	0	0	0	0	0	3
4歳児	0	1	3	4	0	0	0	8
5歳児	2	1	41	5	0	0	0	49
学齢児	0	2	5	0	0	0	2	9
計	5	8	49	10	0	0	2	74

(3) 訓練科 ① 理学療法

1 外来業務

令和4年度の指導数内訳は表①に示すとおりでした。

個別指導の実数は新規児38人継続児239人でした。個別指導合計は、PT室個別指導、補装具、通園内早期内、外来グループ、摂食外来、給食介助、勉強会を含みます。

年齢別内訳は表②に、診断名別内訳は表③に示すとおりでした。

摂食外来指導に月2回参加し、姿勢運動面の指導を行いました。

補装具外来に月4回参加し、リハビリテーション科医師・診療室と共同で運営を行いました。

1歳児肢体外来グループを月2回、作業療法と心理と共同で開催しました。

早期療育科運動障害クラスに月1回参加し、集団指導場面での評価指導を行いました。

通園運動障害クラスに月2回参加し、集団指導場面での評価指導を行いました。

表① 月別指導数内訳

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初回	3	5	3	0	3	3	4	4	4	2	3	4	38
PT室個別指導	151	122	186	136	135	151	150	141	146	150	147	177	1,792
補装具	27	26	28	28	21	21	16	13	17	21	19	26	263
通園内早期内	19	11	9	9	23	20	17	14	16	13	14	15	180
外来グループ	0	4	5	3	0	4	7	8	6	0	6	2	45
摂食外来	14	13	13	6	16	16	14	13	6	7	8	14	140
給食介助	6	3	5	4	2	4	6	5	5	5	6	4	55
勉強会	0	0	0	0	0	5	15	0	0	19	3	0	42
個別指導合計	220	184	249	186	200	224	229	198	200	217	206	242	2,555
キャンセル	27	29	35	47	40	37	40	32	52	39	36	39	453
療育相談人数	5	3	2	2	2	3	0	5	0	5	5	5	37
学校巡回人数	0	3	2	7	0	0	0	5	0	0	0	0	17
幼保巡回人数	0	0	3	6	3	2	5	4	2	2	2	3	32
見学対応人数	0	1	2	0	2	0	2	1	2	2	0	0	12
家庭訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表② 年齢別内訳 (人)

学年齢	新規児	継続児	合計
当年児	2	0	2
0歳児	14	3	17
1歳児	12	12	24
2歳児	3	25	28
3歳児	3	26	29
4歳児	2	24	26
5歳児	1	24	25
6歳児	0	33	33
7歳児	1	21	22
8歳児	0	17	17
9歳児	0	18	18
10歳児	0	20	20
11歳児	0	16	16
12歳児	0	0	0
合計	38	239	277

表③ 診断名別内訳

【新規児】

診断名	人数	診断名	人数
滑脳症	1	PVL	1
水頭症	1	ウエスト症候群	1
運動発達遅滞	10	脊髄瘤膜瘤	1
脳性麻痺	1	染色体異常	1
ASD	8	仙尾部奇形腫	1
精神運動発達遅滞	3	ドラベ症候群	1
1p36欠失症候群	1	プラダーウィリー症候群	1
ダウン症	4	ミトコンドリア病	1
Goltz症候群	1		
		合計	38

2 早期グループ・通園業務

月1回 早期グループ運動障害児クラスに参加、医師の処方によりクラス場面で姿勢運動面の評価・指導を行いました。終了後にクラス担任とミーティングを持ち情報交換を行いました。

月2回 通園運動障害児クラスに参加、医師の処方により通園場面で姿勢運動面の評価・指導を行いました。通園クラス担任とミーティングや書面を持いる方法で通園児の支援について情報交換を行いました。

通園各クラスの多職種ミーティングはミーティング形式では行わず、書面を用いて情報交換しました。

3 地域対応

鶴見区の福祉保健センター 4 か月療育相談に月 1 回参加し、延べ37人に対して姿勢運動の指導を行いました。

P T 個別指導児の所属幼稚園保育所へ保育所等訪問事業および巡回を行い、情報交換などを延べ32人に対して行いました。

養護学校への巡回を中原支援学校、上菅田特別支援学校及び中村特別支援学校に年 1 回行い、担任教諭との情報交換を17人に対して行いました。 表④参照。

表④ 地域対応

対応先	ケース人数
幼稚園・保育所巡回	32
学校巡回	17
福祉保健センター療育相談	37
家庭訪問	0
見学対応、その他	12

4 実習生の受け入れ

国際医療福祉大学理学療法学科より総合臨床実習（期間 6 週間）、及び東京衛生学園専門学校より総合臨床実習（期間 7 週間）で学生をそれぞれ各 1 名受け入れました。

(3) 訓練科 ② 作業療法

1 外来業務

令和4年度の月別処遇状況を表①に、年齢別内訳を表②に、診断名別内訳を表③に示しました。

個別指導の実数は新規児106人、継続児87人でした。1歳児の外来グループを5月から月1回（1グループ）、10月から月2回（2グループ）、理学療法・心理療法と共同で開催しました。

早期療育科運動発達クラスに4月～11月まで月1回参加し、集団療育場面での評価・アドバイスをを行いました。摂食機能の発達についての勉強会も行いました。

摂食外来に月2回参加し、摂食指導を行いました。

通園課親子通園、児童発達支援事業所「パレット」、療育講座にて勉強会を行いました。

表① 月別処遇状況

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初診	8	9	8	6	8	8	11	8	12	9	9	10	106
治療	52	57	73	55	55	77	70	70	69	66	60	77	781
外来グループ	0	4	5	3	0	4	8	8	6	2	6	0	46
早期クラス	7	6	7	6	6	4	7	8	0	0	0	0	51
摂食外来	12	6	7	7	9	8	8	7	10	8	3	18	103
勉強会	0	0	99	0	0	39	0	0	0	0	0	0	138
指導合計	79	82	199	77	78	140	104	101	97	85	78	105	1,225
キャンセル	12	12	6	18	11	11	12	13	15	14	18	12	154

表② 年齢別内訳

(人)

学年齢	新規児	継続児	合計
0歳児	0	0	0
1歳児	1	0	1
2歳児	5	1	6
3歳児	11	7	18
4歳児	30	16	46
5歳児	22	25	47
6歳児	6	15	21
7歳児	10	8	18
8歳児	11	4	15
9歳児	1	3	4
10歳児	7	4	11
11歳児	2	4	6
合計	106	87	193

表③ 診断名別内訳（新規児）

診 断 名	人 数
自閉スペクトラム症	45
ADHD	6
学習障害（疑い含む）	11
発達性協調運動障害	19
精神運動発達遅滞	4
知的障害	5
脳性麻痺など脳に起因する運動障害	4
ダウン症・その他染色体異常	6
整形外科疾患等	0
その他	6
合 計	106

2 通園業務

相談ケースの評価・アドバイスをクラス内にて行いました。勉強会に向けて事前評価、情報交換を行いました。給食にて摂食指導を行いました。

3 地域対応

地域対応の状況を表④に示しました。

幼稚園・保育所への巡回・情報交換等を延べ9人に対して行いました。

保育所等訪問支援事業にて保育所訪問を延べ7人に対して行いました。

学校への巡回・見学・情報交換等を延べ6人に対して行いました。

家庭訪問を1人に対して行いました。

神奈川区の福祉保健センター4カ月療育相談に月1回参加し、延べ13人に対してアドバイスを行いました。

地域訓練会ひよこ会にて勉強会を行いました。

表④ 地域対応

対応先	ケース人数
幼稚園・保育所巡回	9
保育所等訪問支援事業	7
学校巡回・見学・情報交換等	6
家庭訪問	1
福祉保健センター療育相談	13

4 見学実習受け入れ

横浜市リハビリテーション専門学校より1日見学実習を1名受け入れました。

(4) 早期療育科 (ドレミグループ)

障害を疑われた子どもとその家族が、各機関から東部地域療育センターに紹介されてきます。早期療育科はそうした家族が診断や評価を終えて、最初に出会う集団の場です。家族の持つ初期の不安や混乱を受け止めつつ、一方で育児や暮らしへの具体的な支援は何かを考えて伝えていく場として、早期療育科は、以下の業務を行いました。

1 対象

運動発達に遅れがある2歳児、または知的発達の遅れや偏りがある、もしくは疑われる2～4歳児。

2 目的

(1) 待機の期間を最小限にして、障害を疑われた子どもとその家族に早期療育サービスを行います。

(2) 家族支援

保育場面での子どもの様子を保護者と職員で共に確認し、保護者が子どもの状態を客観的に理解していけるよう支援します。また、それぞれの家族状況に合わせた育児、療育、社会資源の情報も提供します。

(3) 保護者のネットワーク作り

保護者が、障害を疑われた子どもを抱え悩んでいるのは自分だけでないことを知り、相互に情緒的なサポートが行われるよう促します。また、育児の方法を学びあい、社会資源などの情報を交換する中で、今後、または少し先の将来の生活を考えていける状態になることを期待します。

(4) 子どもへの対応

保育を行う中で子どもの状態を把握し、クラス活動や自由遊びでの具体的な働きかけを通して子どもの発達支援、家庭での生活支援を行います。

3 利用児の状況

早期療育科は、通常、週1回・8か月間の療育グループ（保護者プログラムを含む）を運営しています。入会月は4月（4月～11月）、8月（8月～翌年3月）、12月（12月～翌年3月）の3回で、1度の入会で約45名のお子さんが入会されました。本年度は新規入会児が136人、継続児46人、延べ人数は1,078人の子どもが利用しました。次年度からの変更に伴い、12月空きクラスから4か月とした。また、4月入会の1クラスは運動障害児のクラスとしました。

表① 入会月別 療育期間と頻度

入会月	4月	8月	12月
期 間	4～11月	8月～3月	12月～翌年3月
頻 度	週1回	週1回	週1回

表② 月別在籍者数とクラス数

(人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	91	91	90	90	91	90	90	90	89	88	88	88
クラス数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10

表③ 卒会・退会後の進路

(人)

進路先	学年			
	2歳児	3歳児	4歳児	合計
保育所	1	73	17	91
幼稚園	0	52	23	75
通園	5	4	0	9
併行通園	3	0	0	3
その他	0	3	1	4
合計	9	132	41	182

表④ 区別内訳 (人)

区名	人数
鶴見区	125
神奈川区	55
その他の区	2
合計	182

4 指導目標

知的段階によって、表⑤のように指導目標を立てています。

表⑤ 指導目標

知的段階	指導目標
重 度 ～ 中 度	<ul style="list-style-type: none"> 生活リズムを整える。 活動内容がわかりやすいように視覚的に環境設定をして、一定の流れに添ったプログラムの中で、目的的な行動ができるように促す。 家族が困っている子どもの行動の背景にある認知的な問題について考え、対応策を家族と検討する。 家庭環境を考慮し、身辺自立に向けての目標を家族と考えていく。 家庭でも応用できる玩具や遊びを考える。
軽 度 ～ ノ ー マ ル	<ul style="list-style-type: none"> 生活リズムを整える。 小グループでの集団生活を経験する。 集団生活に必要な行動を身につける（先生に注目する、先生の真似をする、先生の指示に従う、スケジュールに従う、順番を待つなど）。 日常生活動作の向上。 母子分離の練習。 家族が集団生活での子どもの様子を把握し、どのような支援が必要かを考える機会を作る。

5 保護者プログラム

早期療育科では、(1)子どもへの理解を深めること、(2)生活の工夫・育児の工夫を伝えること、(3)保護者同士のネットワーク作ることを目的に、保護者懇談会・勉強会にも力を入れています。表⑥のプログラムを行ないました。

表⑥ 保護者プログラムのメニュー

- 自己紹介
- 育児の工夫をするために
- 生活リズム
- 保育プログラムの目的①②
- 集団生活について
- 言葉かけの工夫
- 着替えについて①②
- 食事について
- トイレトレーニング
- 福祉制度・社会資源について
- 子どもの遊びを考える①②
- 感覚の育ちと子どもの生活
- クラス活動の振り返り
- コミュニケーションを考える
- 周囲に伝える子どものこと
- 家庭でのお手伝い
- 褒めて増やそう！ 良い行動
- 子どもの名前の由来
- 親のストレス解消法
- お勧めスポット紹介
- まとめ・感想

3 通園課

1 通園課の概要

通園課は福祉型児童発達支援センター（定員50人）と医療型児童発達支援センター（定員40人）が設置されており、職員は園長1名、児童発達支援管理責任者2名、保育士・児童指導員19人（非常勤職員を含む）で構成されています。令和4年度は、知的障害児77人、肢体不自由児11人、合計88人が利用しました。3・4歳児の親子通園が5クラス、4・5歳児の単独通園が5クラスの開催となりました。

2 通園療育のねらい

1. 子どもの生活・発達を支援する

健康な身体づくり、基本的な生活習慣の確立、および豊かな人間関係育成のために、一人一人の子どもに応じた療育支援を行います。

- ① 健康（体調管理・医療的ケア）
- ② 情緒（安定・発達・切り替え）
- ③ 人との関わり（意識・手段・理解・表現）
- ④ 生活習慣（食事・排泄・着脱）
- ⑤ 運動と感覚（身体の気づき・粗大・微細・道具操作・過敏や鈍麻への配慮）
- ⑥ 集団生活（経験・順番・ルール・役割）

2. 家族の子育てを支援する

子どもを育てるのは家庭が基本であり、主たる養育者（保護者）をはじめ家族が家庭の中で子どもを育てやすいように支援します。

- ① 子どもの発達・障害の理解
- ② 支援の方向性
- ③ 家庭での工夫・対応の方法
- ④ 保護者同士の情報共有

3. 地域での生活を支援する

関連機関との連携を含め、子どもたちが地域の中で健やかに育つように支援します。

- ① 進路先との連携
- ② 関係機関（医療機関・学校・幼稚園・保育所・児童発達支援事業所・地域活動ホーム等）との連携

3 利用児の状況

表① 月別在籍児数

(人)

月別	福祉型児童発達支援			医療型児童発達支援			月初 在籍 総計
	月初 在籍	入園	退園	月初 在籍	入園	退園	
4月	74	36	0	11	7	0	85
5月	76	2	0	11	0	0	87
6月	76	0	1	11	0	0	87
7月	75	0	0	11	0	0	86
8月	75	0	0	11	0	0	86
9月	76	1	0	11	0	0	87
10月	76	0	0	11	0	0	87
11月	76	0	0	11	0	0	87
12月	76	0	0	11	0	0	87
1月	76	0	0	11	0	0	87
2月	76	0	0	11	0	0	87
3月	76	0	42	11	0	6	87

表② 区別内訳 (人)

区 別	福祉型	医療型
神奈川県	26	5
鶴見区	48	5
横浜市その他の区	3	1
合 計	77	11

表③ 年齢別

年齢	福祉型	医療型
3歳児	32	7
4歳児	25	1
5歳児	20	3
合 計	77	11

表④ 通園日数別内訳

日数	福祉型	医療型
週5日	28	3
週3日	10	1
週2日	11	7
週1日	28	0
合 計	77	11

表⑤ 障害別内訳1

【福祉型児童発達支援】

障 害 名	人 数
自閉スペクトラム症	72
知的能力障害	0
精神運動発達遅滞	5
脳性麻痺・脳原性運動障害	0
骨・関節障害	0
その他の運動障害	0
合 計	77

表⑥ 障害別内訳2

【医療型児童発達支援】

障 害 名	人 数
自閉スペクトラム症	0
知的能力障害	0
精神運動発達遅滞	10
脳性麻痺・脳原性運動障害	0
骨・関節障害	1
その他の運動障害	0
合 計	11

表⑦ 通園形態別内訳

通 園 形 態	福祉型	医療型	合計	備 考
親子通園	39	7	46	3・4歳児
単独通園	38	4	42	4・5歳児

表⑧ 卒園児進路

進 路 先	福祉型	医療型	合計
普通級	0	0	0
個別支援学級	9	0	9
特別支援学校	11	3	14
幼稚園	7	1	8
保育所	12	2	14
その他	3	0	3
合 計	42	6	48

表⑨ 並行通園の内訳

	幼稚園・保育所の登園日数		
	週1～2日	週3～4日	合計
福祉型	6	22	28
医療型	0	1	1
合計	6	23	29

表⑩ クラス編成

クラス名		学年齢/日数	定員	主な契約	主な障害内訳	通園形態
つぼみ	すみれ1	3・4歳児/週2日	9	福祉型	自閉性障害 知的障害	親子通園
	すみれ2	3・4歳児/週1日	9	福祉型	自閉性障害 知的障害	
	すみれ3	3・4歳児/週1日	9	福祉型	自閉性障害 知的障害	
	すみれ4	3歳児/週1日	9	福祉型	自閉性障害 知的障害	
	ひまわり2	3歳児/週2日	9	混合型	運動障害 知的障害	
げんき	ゆり	4・5歳児/週5日	8	福祉型	自閉性障害 知的障害	単独通園
	たんぼぼ	4・5歳児/週5日	9	福祉型	自閉性障害 知的障害	
	すずらん	4・5歳児/週5日	9	福祉型	自閉性障害 知的障害	
	ひまわり1	4・5歳児/週3日	9	福祉型	自閉性障害 知的障害	
	ちゅーりっぷ	4・5歳児/週5日	7	混合型	運動障害 知的障害	

4 親子通園 つぼみ

3歳児及び4歳児で初めて通園に入る児童は週1日～週2日の親子通園としました。

個々の子どもに合わせた個別支援計画を作成して、保護者と確認しながら療育を進めました。

(1) 支援目標

【児童発達支援】

- ① 生活リズムや日々の体調を整え、健康な心と身体を育てる。
- ② 食事・着替え・排泄などの基本的な生活習慣を身に付ける。
- ③ 興味を持った遊びを通して保護者や職員との関係をつくる。
- ④ 様々な遊びや活動を通して興味関心を広げ、経験や生活の幅を広げる。
- ⑤ 1人1人に合ったコミュニケーション手段を身に付ける。
- ⑥ クラスの一日の流れを理解し、集団生活を安定して過ごす。

【医療型児童発達支援】

- ① 健康や医療面等に配慮し、生活のリズムを整えて登園する。
- ② 食事・着替え・排泄などの基本的な生活習慣を育てる。
- ③ 様々な人からの関わりを安心して受け入れ、関係性を築く。
- ④ 遊びや感覚・運動などの様々な経験を重ね、生活の幅を広げる。
- ⑤ 1人1人に合わせた分かりやすい環境や伝え方を見つけ、相手に伝える意欲を育てる。

- ⑥ クラス内外の集団を経験し、集団生活の幅を広げる。

【保護者支援】

- ① お子さんの基本的な生活習慣に目を向けて職員と具体的な支援を考える。
 ② 個人面談や懇談会などを通じて、職員や保護者同士の関係をつくる。
 ③ 集団生活におけるお子さんの様子を理解し、勉強会等の保護者プログラムを通して、関わり方を工夫していく。
 ④ お子さんの成長に合わせた次年度の進路を考える。

(2) 療育時間とプログラム

表⑪

時 間	活 動	主 な 療 育 内 容	保 護 者 プ ロ グ ラ ム
9:50	登 園	朝のしたく（荷物整理・着替え等）	療育への参加
	活 動	朝の集まり、クラス活動 自由あそび、ホール遊び、園庭	
12:00	給 食	給食	
12:45	活 動	午後の活動、帰りの集まり、帰りのしたく	昼食（弁当） 勉強会・懇談会等
14:00	降 園		

(3) 主な年間スケジュール

表⑫

主 内 容	月 日	備 考
歯科検診	5月17日・10月25日	
耳鼻科検診	6月28日	
夏季休園	8月8日～8月19日	
冬季休園	12月26日～1月4日	

(4) 保護者プログラム

家族支援の一環として、次のような保護者プログラムを実施しました。

- ① 勉強会（概ね年間10数回で子どもの理解、生活リズム、進路、社会資源の活用など）
 ② 懇談会（年3回で自己紹介、療育内容（前期、後期）、年度まとめ等）
 ③ 個人面談（年3回で個別支援計画（前期、後期）、年度まとめ等）

5 単独通園 げんき

4・5歳は週3～5日の単独通園としました。単独通園も個別支援計画に基づいた療育を提供し、多くの職種が様々な形で関わることで、幅広い発達支援（相談、医療、摂食、運動、感覚、障害特性等）を実施しました。

(1) 支援目標

次のように年間の目標を掲げて、日々の療育に取り組みました。

【児童発達支援】

- ① 生活リズムや日々の健康を整え、健康な心と身体を育てる。
- ② 食事・排泄・着替え等の基本的な生活習慣で、1人で出来ることを増やす。
- ③ 職員やお友達との関わりを通して、人と関わる力や人への信頼感を育てる。
- ④ 様々な遊びや活動を通して興味関心を広げ、経験や生活の幅を広げる。
- ⑤ 1人1人に合わせたコミュニケーション手段の獲得を目指し、相手からの関わりを受け入れる意欲や相手に伝える意欲を育てる。
- ⑥ 集団活動を通してルールの獲得や役割の意識などの社会性を育てる。

【医療型児童発達支援】

- ① 健康や医療面等に配慮して日々の健康を維持し、生活のリズムを整える。
- ② 睡眠・食事・排泄等のリズムを整え、1人1人に応じた介助方法を見つける。
- ③ 様々な人からの関わりを安心して受け入れ、関係性を築く。
- ④ 遊びや感覚・運動などの様々な経験を広げ、生活の幅を広げる。
- ⑤ 1人1人に合わせた分かり易い環境や伝え方を見つけ、相手に伝える意欲を育てる。
- ⑥ クラス内外の集団を経験し、集団生活の幅を広げる。

(2) 療育時間とプログラム

表⑬

時 間	活 動	主 な 療 育 内 容
9:50	登 園	朝のしたく（荷物整理・着替え等）自由遊び
10:30	活 動	朝の集まり、クラス活動、個別課題、自由遊びなど
12:00	給 食	給食・（感染拡大防止のため歯みがきは中止）
12:45	活 動	午後の活動、帰りの集まり・帰りのしたく
14:00	降 園	（通園バス出発）

(3) 主な年間スケジュール

表⑭

内 容	月 日	備 考
入園のつどい	4月8日	単独通園新入園児のみ
夏季休園	8月8日～8月19日	
参観週間	6月6日～15日・11月22日～12月2日	
歯科検診	5月17日・10月25日	
耳鼻科検診	6月28日	
運動会	11月11日	
お楽しみ会	12月20日・21日	
冬季休園	12月26日～1月4日	
お別れのつどい	3月18日	就学児のみ

(4) 保護者プログラム

単独通園での経験が、将来にわたり家庭や地域での生活の基盤になるように、保護者との連携を密に行いました。また、単独通園の保護者会である「ひだまりの会」が、情報収集や意見交換をしたり、会の事業を企画することを支援しました。

- ① 連絡帳（毎日子どもの療育と家庭の様子、子育ての悩みなどの相談等）
- ② 勉強会（概ね月1回で、障害特性の理解、進路の考え方、卒園後について 他）
- ③ 懇談会（年3回で療育内容（前期、後期、年度まとめ）等）
- ④ 個人面談（年3回で個別支援計画（前期、後期、年間まとめ）、申し送り等）
- ⑤ 参観週間（参観人数を分散して年2回実施）
- ⑥ 家庭訪問（必要に応じて実施）

(5) 地域との連携

通園を卒園する際は療育報告書を作成しており、保護者を通じて就園・就学先に情報提供を行いました。また、就学児については入学前に就学先の先生に来所していただくなどして引継ぎを行いました。

(6) 実習生

通園課では、社会福祉現場実習（社会福祉士）と施設実習（保育士）の実習生を受け入れました。

表⑮

職 種	学 校 名	実習日数
社会福祉現場実習 （社会福祉士）	明治学院大学	23日
施設実習 （保育士）	鶴見大学短期大学部	11日
	東洋英和女学院大学	11日

(7) 見学者・研修者

通園課では、夏季の教員研修や就職活動中の方への見学などの対応を行いました。

また、他自治体の視察などの受け入れも行っています。

その他、就園先及び就学先の関係機関職員とは療育時間内にお子さんの様子を見ていただき、情報交換等を行いました。

4 管理課

1 療育センターの収支状況

横浜市東部地域療育センターは、平成30年度に指定管理者として、令和6年度までの再指定を受けました。令和4年度は、オンライン資格確認システム導入、照明のLED化、空調設備工事、自動ドアの装置改修、職員室床張り替え工事、消防設備改修工事を実施しました。

令和4年度も、各部署・部門に適切な情報を随時発信し、効率的な施設・設備管理の実施を念頭に業務を遂行し、各職員に対しては、日常の身近な光熱水費の節約と業務の効率化を促し、事務費・管理費支出の抑制に努めてまいりました。

また、万全な新型コロナウイルス感染予防対策を実施し、利用者の方に安心・安全なサービスを提供しました。

令和4年度の東部地域療育センター収支を概観すると下表のとおりです。

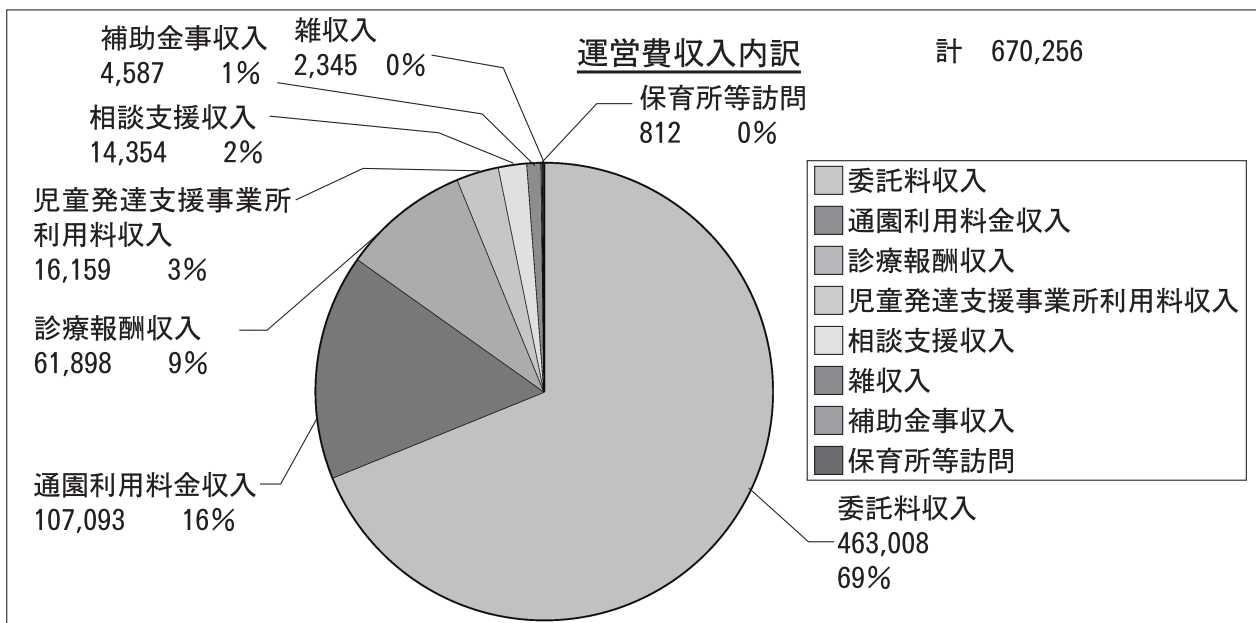
運営費収入は横浜市からの委託料収入と、診療報酬による医療費収入及び通園部門、児童発達支援事業所及び相談支援の利用料金収入で、その合計は約6億7千万円となっています。

表①のように、内訳としては、委託料収入が全体の69%（前年69%）を占め、通園等利用料金収入が16%（前年16%）、診療報酬収入が9%（前年11%）、児童発達支援事業所収入が3%（前年2%）、相談支援収入が2%（前年1%）でした。

令和4年度は令和3年度対比で委託料を除いた運営費収入の総額は前年より1千7百万円減少しました。その主な要因は、新型コロナウイルス感染症による診療数の減少や通園の利用人数の減少によるものです。

表①

（単位：千円）

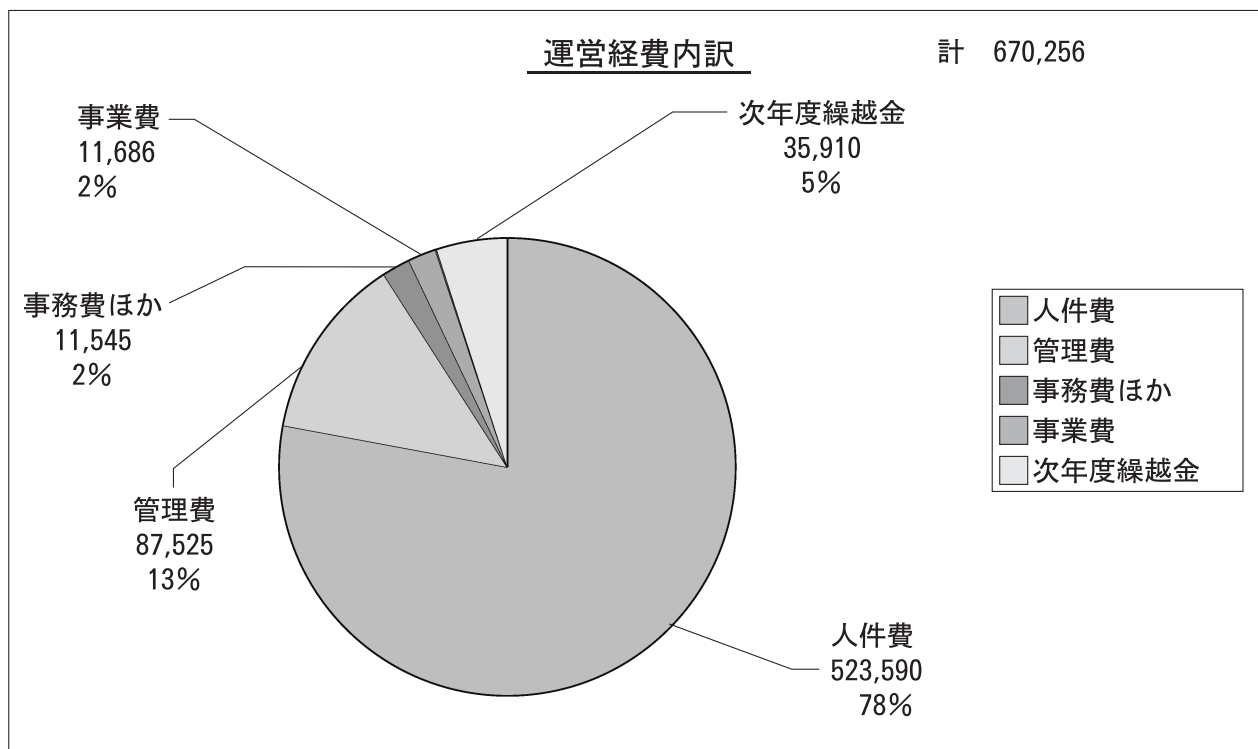


運営費支出は総額で約6億7千万円（前年約6億8千7百万円）となり、前年比1千7百万円の減少となりました。内訳は、表②のように人件費が78%（前年76%）と全体の約8割を占め、その他管理費が13%（前年同率）、事業費が2%（前年同率）、次期繰越金が5%（前年8%）でした。

支出における各費目の割合は、前年と大きな変化はありませんが、今後ともコスト意識を持った、効率的な運営を心がけ、センター運営に際して適切な支出を図り、最大限の費用対効果を発揮するよう努めます。

表②

（単位：千円）



2 給食室

給食は、通園に在籍する3，4，5歳児を対象とし、指導食等通園に関わる職員にも提供しました。

調理業務はシダックスフードサービス株式会社に委託しました。

(1) 通園給食実施状況

① 令和4年度食数（実施数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
給食実施日	15	19	20	20	13	20	18	20	16	17	16	13	207
児童食	580	816	814	698	561	839	568	787	675	799	686	555	8,378
指導食	283	378	392	375	263	393	336	272	318	357	321	249	3,937
関係職員	83	108	105	135	70	120	119	108	84	92	89	64	1,177
外来者	0	0	8	28	7	14	0	15	0	0	0	1	73
保存食・検食	60	76	80	80	52	80	72	80	64	68	64	52	828
合計	1,006	1,378	1,399	1,316	953	1,446	1,095	1,262	1,141	1,316	1,160	921	14,393

② 特別形態食

幼児食のほかに、そしゃく食、おしつぶし食、おしつぶし準備食、えんげ食、経口摂取準備食の5種類の形態を用意し、食べる機能に対応した食事を提供しました。

<特別食形態区分>

- ・経口摂取準備食 口からの食物摂取を始める準備期のお子さんへの食事です。
- ・えんげ食 嚥下機能獲得期又は胃ろうからの注入を必要とされるお子さんへの食事です。料理をなめらかなペースト状にして適度なとろみをつけたものを提供しました。
- ・おしつぶし準備食 えんげ食をベースにしながらかおしつぶし練習になるテリーヌ状の形態や豆腐などの食材を添えて提供しました。
- ・おしつぶし食 押しつぶし機能獲得期のお子さんへの食事です。野菜、特に根菜は圧力鍋でやわらかく調理し形を残しながらも機能練習になるような仕上がりにしました。肉や魚は押しつぶしに適したかたさのテリーヌ状の固さに蒸した料理を提供しました。
- ・そしゃく食 そしゃく機能獲得期のお子さんへの食事です。葉物野菜などは葉先を使用したり、幼児食よりやわらかくゆでたりして提供しました。肉や魚は料理によって、ハンバーグ状の形態にしたり、圧力鍋にかけたりして提供しました。フライドポテトなど食材や調理法によっては幼児食からとりわけました。

<特別食対象児数>

おしつぶし食	3人
そしゃく食	9人
主食のみ変更	3人
その他（ミルクのみ提供など）	1人

③ アレルギー対応 アレルゲンとなる食物を除去し、代替え食を用意しました。
対象児5人

④ 偏食対応 白ご飯対応やきっかけとなる食品の提供を行いました。

⑤ 行事食

・クリスマスケーキ（単独・親子通園）

センターでデコレーションしたケーキをクリスマスに提供しました。

・そのほか季節にちなんだメニューや食材の提供を行いました。

(2) 通園保護者への対応

① 試食会

各クラス1回ずつ計10回、保護者を対象とした給食試食会を行いました。

② レシピ集配布

給食レシピ集を令和4年度入園のご家庭に各1冊お渡ししました。

③ 食事の勉強会を通園スタッフと共同で行いました。対象：ひまわり2くみ

④ 年度末給食アンケートの実施

給食に関する感想やご意見をいただきました。

(3) 栄養相談

① 通園

診療室で測定した身長体重をもとに園児の成長チェックを行いました。

アレルギー対応児の献立の確認のため毎月面談を持ちました。

② 外来

摂食外来等において体格指数の計算・摂取エネルギー量の確認・調理法・栄養摂取量などの相談を行いました。

栄養相談件数（通園・外来）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施件数	8	7	8	7	9	7	4	8	7	5	8	4	82

※アレルギー面談含む

(4) 相談ルームいろはの保護者向け勉強会

「子どもの食事とおやつ」について話しました。

(5) 給食委員会

給食の適切な運営のために毎月1回開催しました。

参加者：管理課職員・センター栄養士・通園課主任・通園課職員・看護師・委託会社栄養士・
委託会社統括マネージャー

3 送迎業務（通園バス運行）

通園児のために通園バスを運行し、送迎を行いました。運行系統は2ルート（鶴見コース・神奈川コース）で運行しました。

(1) 運行管理

中型バス（47人乗り） 2台

運用形態 業務委託（川崎鶴見臨港バス株式会社）

(2) 運行ルート

① 鶴見コース 運行時間 1時間15分

東部地域療育センター → みずほ銀行前 → 佃野町 → ベルク前 →
汐田病院前 → 矢向西町 → 電気の資料館入口 → 末吉橋 → 長松寺前 →
獅子ヶ谷 → 三ツ池口 → 二本木 → 二反田 → 東部地域療育センター

② 神奈川コース 運行時間 1時間15分

東部地域療育センター → 反町駅前 → 島田橋 → 三ッ沢上町 → 大丸 →
片倉町 → ほのぼの前 → 六角橋 → 東白楽 → 白幡東町 → 内路 →
子安台市場前 → 子安台小学校前 → 東部地域療育センター

(3) 運行便数

① 鶴見コース（月～金曜日）

登園便：午前1便 8時45分発～10時00分着

降園便：午後1便 14時00分発～15時15分着

② 神奈川コース（月～金曜日）

登園便：午前1便 8時45分発～10時00分着

降園便：午後1便 14時00分発～15時15分着

(4) 利用状況

鶴見コース（登園便） (人)

	月	火	水	木	金
子ども	16	22	22	16	22
大人	0	0	0	0	0

神奈川コース（登園便） (人)

	月	火	水	木	金
子ども	13	17	17	13	17
大人	0	0	0	0	0

5 その他

1 自主事業等の概要及びその基本的考え方について

東部センターでは、センターの利用者増加及び利用者個々のニーズの多様性に応えるべく、平成23年度より利用者増加による初診待機解消に向けた取り組みを重点課題とし、また、家族支援にも力点を置き、下記の取り組みを行ってまいりました。

(1) 地域ニーズ対応事業「乳幼児期への子育て支援」

① 運動発達の問題を取り扱う福祉保健センターにおける4か月療育相談や療育センター内の肢体不自由児療育グループにおいて、精神発達の偏りを疑う乳幼児とその家族への支援が課題となっていることに焦点をあて、母子（家族）関係を築きにくい乳幼児との関わりや子育ての工夫を家族に伝えていくために臨床心理士、理学療法士による支援を行いました。

② 『ハイリスクの家庭サポートおよび出張ひろばの拡充事業』

従来のサービスでは対応しきれない養育に関するハイリスク家庭に対し、グループ療育、在籍園への訪問支援、出張ひろば等のサービスを実施し、多角的に支援を行いました。

(2) 初診待機解消モデル事業 『学齢児新患待機解消』

初診待機期間の短縮を目標に、非常勤医師による学齢児初診枠を設定しました。設定枠数は、月8～10枠としました。非常勤のソーシャルワーカー、臨床心理士を雇用し、相談にも対応しました。

(3) 療育講座「家族支援」

家族支援を目標に多職種によるテーマ別勉強会を行いました。

2 実施した自主事業等の効果、成果について

(1) 『乳幼児期への子育て支援』（地域ニーズ対応事業）

① 4か月療育相談に臨床心理士が関わり、保護者の相談に応じて育児方法などを助言しました。実績として、鶴見区・神奈川区の4か月療育相談に参加して延べ52人の保護者に助言を行いました。

所内における肢体不自由児療育グループ（年13回）で臨床心理士、理学療法士による支援を行いました。内容として、認知・コミュニケーションの発達や具体的な育児方法を助言するための勉強会（年2回実施）と、保護者との懇談会（年4回実施）を開催しました。

所内における肢体不自由児の発達検査・個別相談の助言を行いました。発達検査は、年間延べ12名に対して行いました。

② 園訪問37回、親子グループ4回、出張ひろば22回、延べ参加人数64人に対応した。

(2) 初診待機解消モデル事業 『学齢児新患待機解消』

非常勤医師による学齢児を対象にした初診体制を整え実施することで、年長児・学齢児の待機期間が短縮され、待機児対策の事業として有効性があると考えられましたが、枠以上に利用者が多く、今後も、この体制を継続し学齢児の待機期間及び未就学児の待機動向を調査し、待機児全体に対する本事業の有効性を確認していきたいと考えています。

① 学齢児の待機期間短縮（前年度の平均値の比較）

学齢児：令和3年度5.7か月 → 令和4年度5.8か月

② 全体の待機期間短縮（前年度の平均値の比較）

全 体：令和3年度5.4か月 → 令和4年度5.7か月

(3) 療育講座 『家族支援』

今年度はオンラインと会場参加の二つの参加方法で14回開催しました。

No.	日時	タイトル
1	5月13日（金）	学齢期の発達障害を考える
2	6月2日（水）	効果的なほめ方、しかり方
3	6月17日（金）	気になる体の動きと感覚について
4	7月4日（月）	家庭での工夫について
5	7月15日（金）	ゲーム・スマホとの上手な付き合い方
6	8月25日（水）	社会福祉制度について
7	9月5日（月）	学校に行かない子どもの親の気持ち
8	9月22日（水）	こどもの行動を考える
9	10月13日（水）	ことばと発音について
10	10月28日（金）	日常生活を送るために必要なスキル
11	11月16日（水）	小学校入学に向けて
12	11月29日（火）	自立の準備のための性教育
13	12月15日（水）	こどもの発達と運動・遊び
14	1月27日（金）	きょうだい児の気持ちのこと

3 弟妹ボランティアの受け入れ

保育ボランティア団体「こぶし」に、場所（弟妹保育室）を提供し、利用者は、保育ボランティア団体と有償で契約を結んでいます。令和4年度の利用児は15人（延べ336人）、有償ボランティアは13人（延べ256人）でした。

4 実習生・研修生の受け入れ

受入期間	要請先（大学、専門学校、個人等）	受入部門	人 数
5月23日～7月1日	国際医療福祉大学	訓練科（PT）	1
6月13日～7月19日	明治学院大学	通園課	1
8月26日～9月9日	東洋英和女学院大学	通園課	1
8月26日～9月9日	鶴見短期大学	通園課	1
8月29日～10月14日	東京衛生学園専門学校（PT）	訓練科（PT）	1
9月12日～9月16日	横浜市立大学医学部	地域支援課	1

5 施設見学の受け入れ

受入日	要請先（大学、専門学校、個人等）	受入部門	人 数
7月1日	横浜市鶴見区子ども家庭支援課	地域支援課	11
7月（5日間）	川崎西部地域療育センター	地域支援課	11
7月19日	こどもリハかわせみ	訓練科（PT）	1
8月26日	横須賀市療育相談センター	地域支援課	1
12月6日	鶴見区医師会矢向訪問看護 ステーション（看護師）	地域支援課	1
11月22日	横浜市南部地域療育センター （児童発達支援事業所）	地域支援課	1
12月27日	NPO法人げんき（生活支援職員）	地域支援課	6

6 施設開放（新型コロナウイルス感染予防対策のため中止）

7 主な講師等の派遣

月 日	派遣先名	参加者	派遣職員	講演内容
4月1日 ） 9月20日 9月21日 ） 3月31日	日本女子大学	学生	高橋 雄一	青年期精神医学
5月26日・ 8月26日	鶴見区 福祉保健センター	幼稚園教諭・ 保育士	柳田 めぐみ	要配慮児研修（基礎編）

7月8日・ 9月30日・ 11月18日	鶴見区 福祉保健センター	幼稚園教諭・ 保育士	柳田 めぐみ	要配慮児研修（応用編）
4月1日 ） 3月31日	横浜市立大学	学生	高橋 雄一	児童精神分野 「療育センター業務」
6月23日・ 6月29日・ 11月25日	神奈川 福祉保健センター	保育士	柳田 めぐみ	神奈川区内保育・ 教育施設職員向け要配慮児研修
11月14日	中原養護学校	教員	小島 弘子 山口 美奈 長船 博子	教員向けPTの実技指導
7月27日	横浜市特別支援 教育総合センター	教職員	高橋 雄一	学校と医療の連携
7月30日 ） 8月3日	神奈川県 自閉症協会	職員等	安倍 陽子	自閉症療育者のための トレーニング
12月12日	横浜市こども 青少年局 放課後児童育成課	放課後児童 育成担当者	山中 尚美	障害への理解 基礎編
10月20日	かながわ コミュニティカレッジ	地域支援コー ディネーター	安倍 陽子	気になる子どもを困る子どもに しないために
10月29日	日本総合病院 精神医学会	医師	高橋 雄一	うつ、不安、脅迫における ADHD併存のインパクトと対 応 難治性との関連を中心に
12月8日	日本総合病院 精神医学会	医師	高橋 雄一	精神保健指定医申請に向けた 研修会
9月30日	横浜市こども 青少年局 放課後児童育成課	放課後 児童育成 担当者	山中 尚美	発達障害及び自閉症についての 理解、支援者としての対応方法
11月25日・ 12月20日・ 1月18日	かながわ福祉 サービス振興会	相談支援 業務従事者	柳田 めぐみ	神奈川県障害者相談支援従事者 現任研修インストラクター
12月16日	武田薬品 工業株式会社	医師等	高橋 雄一	ND symposium
1月11日	横浜市教育委員会	保護者	高橋 雄一	児童生徒の行動上の問題への 支援
12月20日	国立リハビリテー ションセンター	学生	柳田 めぐみ	きょうだい支援

8 職員研修

実施日	実施場所	内 容	参加者
2月10日	東部地域療育センター	医療安全研修	東部職員全員

9 苦情解決について

苦情解決責任者 高橋 雄一（横浜市東部地域療育センター所長）

第三者委員 石渡 和実（東洋英和女学院大学 名誉教授）

苦情受付担当者 守谷 裕次（横浜市東部地域療育センター管理課長）

- 令和4年度、苦情の申し出 0件

10 運営協議会の開催

(1) 令和4年度 第1回運営協議会

- 開催日時：令和4年6月20日（月）
人数制限開催（新型コロナウイルス感染予防対策のため）
- 議題：令和3年度事業報告
令和4年度事業計画
その他

(2) 令和4年度 第2回運営協議会

- 開催日時：令和4年11月14日（月）
午前10時～12時
- 議題：令和4年度上半期事業報告
その他

IV 資料編

1 社会福祉法人 青い鳥の沿革

(◇は旧青い鳥法人関連の事項)

- 昭和41年 9月 財団法人「子どもたちの未来をひらく父母の会」(サリドマイド児の親の団体)からの寄付金を基本財産として、心身障害児の早期発見、早期療育および社会啓発を事業目的とする財団法人「神奈川県児童医療福祉財団」を設立。
(1966年) 理事長村山午朔(元神奈川県衛生部長)、専務理事飯田進。
- 昭和42年 1月 初代理事長村山午朔逝去。
(1967年) 2月 飯田進理事長就任。
6月 県・横浜市からの建設費補助等により、横浜市磯子区汐見台に、財団第一期事業として、当時の児童福祉法上、認められていなかった就学前障害児のための無認可通園施設「青い鳥愛児園」を開設。
- 昭和43年 6月 県・横浜市・日本自転車振興会等の建設費補助により、横浜市神奈川区西神奈川に、財団第二期事業として全国の親の会等諸団体の要望の強かった障害児の療育機関「小児療育相談センター」を開設。和泉成之博士(元長崎大学学長)初代所長に就任。
(1968年) 「青い鳥診療所」「精神衛生相談室(現「心理相談室」)」「福祉相談室」同時にスタート。
「心身障害児巡回等相談事業」開始(県民生部委託事業)。県域幼稚園・保育園(全体700園の約14%)からの要請により1園あたり年2~3回、ソーシャルワーカーによる巡回相談を実施し、保育現場とともに障害児統合保育実践を推進。
小児療育相談センター内に「検診事業部」を設置し、県域の幼児(5歳児)を対象とする「小児心臓疾患巡回検診事業」開始(県衛生部委託事業)。
- 昭和44年 9月 3歳児健康診査の未受診児を対象とする「幼児巡回健康診査事業」開始(県衛生部委託事業、3歳児健診システム変更のため昭和51年で終了)。
(1969年)
- 昭和45年 5月 幼児(5歳児、のち4歳児に年齢変更)を対象とする「視聴覚異常児発見事業」開始(県衛生部委託事業)。併せて小児療育相談センター内で要精密検査児を対象とした眼科・耳鼻科の診療(週1回)を開始。
(1970年)
- 昭和46年 4月 小児療育相談センター内に「調査研究室」を設置。厚生省委託研究その他の調査研究にあたる。
(1971年)
- 昭和47年 4月 養護学校の全国的な整備に伴い、「青い鳥愛児園」が児童福祉法上の精神薄弱児通園施設として認可される。
(1972年)
10月 電機連合神奈川地方協議会内に障害福祉委員会が設置される。財団よりソーシャルワーカー出向、組合内の障害児をもつ家族、障害者組合員の相談と組合員相互扶助活動の推進を担当(平成6年の社会福祉法人「電機神奈川福祉センター」発足まで継続)。
- 昭和48年 4月 診療相談部門に新たに「地域対策室」を設置。従来の巡回相談事業のほかに、成人障害者の就労援助活動の強化にあたる。
(1973年)
- 昭和49年 4月 横浜市における「視聴覚検診事業」開始(市衛生局委託事業)。検診数約4万人。
(1974年)
- 昭和50年 8月 「小児療育相談センター」所長和泉成之博士逝去。
(1975年)

- 12月 療育指導誌「育つ」発行（年4冊発行、平成2年まで60冊で終了）。
- 昭和51年 1月 佐々木正美医師（児童精神科医）、小児療育相談センター所長に就任。
（1976年）
- 昭和52年10月 療育情報誌「かざぐるま」発刊（県福祉部委託・隔月刊、年6回・2,800部）。
（1977年）
- 昭和53年 4月 川崎市親の会「川崎ひまわり父母の会」へソーシャルワーカー出向（昭和56年まで）。
（1978年）
親・市民ボランティア・専門家、3者の連携による障害幼児コミュニティケア活動の
試行開始。
- 昭和55年 4月 心臓検診事業が県直轄地域の対象数の93%を把握。検診数約41,000人。
（1980年）
- 昭和56年 4月 「神奈川県地域療育システム推進事業（市町村コーディネーター養成事業）」受託。
（1981年）
障害児とその家族の地域生活支援に携わる市町村関係者との共同研究および人材養成
を開始（平成4年まで）。
- 昭和57年 4月 学校保健法の一部改正にともない学童の心臓検診に着手。
（1982年）
5月 診療相談部門に「学習指導室」を設置。主に自閉症児の指導訓練にあたる。
10月 川崎市内の県労働教育福祉センター内に、成人障害者の就労・社会自立のための「障
害者生活援助センター」を開設。
- 昭和58年12月 社会福祉法人「青い鳥」を設立（理事長飯田進兼任）。青い鳥愛児園の経営を財団よ
（1983年）
り分離、同法人に移管。
- 昭和59年 8月 児童の健全育成を目的とした「子どもの心を育てるために」第1回研修会を開催（以
（1984年）
後、年1～2回開催。平成8年の第25回で終了）。
- 昭和60年 4月 「横浜市保育所障害児巡回相談事業」（横浜市委託）開始。障害児統合保育推進のため
（1985年）
年2回を原則として希望園を巡回（平成15年10月の「東部地域療育センター」開設ま
で継続）。
5月 子育てのための通信講座「まいんど」発刊（隔月発行）。
7月 小児療育相談センター検診事業部門の眼科診療を週1回から週3回に拡充。
8月◇横浜市の「障害児地域総合通園施設構想」にもとづく第一号施設「横浜市南部地域療
育センター」が開設され、社会福祉法人「青い鳥」が運営を受託。初代所長佐々木正
美医師。青い鳥愛児園は発展的に解消し、同施設内に吸収合併（旧青い鳥愛児園施設
は障害者地域作業所等が利用）。
- 昭和61年 4月 川崎市における「視聴覚検診事業」開始。検診数約10,800人。
（1986年）
- 昭和62年 3月 医師、研究者等の協力により、療育指導誌「療育技法マニュアル」発刊（県福祉部委
（1987年）
託・以後各年1集発行）。
4月 「子育て事業室」を新設、機関紙「まいんど」の充実と子育てアドバイザーの養成に
着手。
- 平成元年 3月◇社福「青い鳥」理事長に田中信夫就任。
（1989年）
4月 横須賀市における「視聴覚検診事業」開始。検診数約3,800人（県下全域の検診数約
8万人）。

- 11月 横浜市自閉症児親の会が社会福祉法人「横浜やまびこの里」を設立。法人の施設開設準備に小児療育相談センターが人的・物的（会議室提供等）の支援・協力を行った。翌年7月、通所施設「東やまた工房」が開所し、施設長に元財団職員が就任。
- 平成 3年 4月 (1991年) 川崎市川崎区において独自に実施していた障害者就労援助活動に対し、県および川崎市の補助金交付による「障害者地域就労援助センター」として正式発足（「障害者生活援助センター」と呼称、現「川崎南部就労援助センター」）。同時に、県および横浜市による補助金交付が確定し、横浜市神奈川区に「地域就労援助センター」発足（市内第一館目、現「横浜東部就労支援センター」）。「地域就労援助センター推進事業」（県委託）を開始。県内就労援助関係者に就労援助技術を提供する研修を実施（平成10年まで、延べ800人が受講）。
- 10月 「自閉症児・者治療教育プログラム指導者養成講座」開催。米国ノースカロライナ大学TEACCH部職員を招聘し、県内の自閉症児者の療育や援助に関わる現任者訓練（4泊5日）と講演会を実施。翌年よりフォローアップセミナーとして研修会を毎年開催（平成13年まで）。
- ◇「横浜市南部地域療育センター」所長に金野公一医師就任。
- 平成 4年 4月 (1992年) 企業の人事担当者、養護学校進路指導担当教諭等による「障害者雇用システム研究会」（会員約40人）をスタート。障害者の雇用拡大を目的に、特例子会社設立援助等、企業支援に向けた月例の勉強会や企業向け啓発セミナーなどを開催（平成14年まで）。
- 平成 5年 4月 (1993年) 「地域育児センター機能強化推進事業」が県と市町村の共同事業として本格スタート。平塚市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、寒川町の4市1町で実施（翌年より伊勢原市が加わり、5市1町に）。
- 11月 特別シンポジウム「知的障害者の就労援助」を開催（パシフィコ横浜、参加者：全国の福祉施設・教育訓練機関・行政関係者等約500人）。横浜・川崎で始まった「障害者地域就労援助センター」の活動や全国の先進的実践について紹介・意見交換等。
- 平成 6年10月 (1994年) 障害者の療育及び児童の健全育成等について幅広く事業が展開できるよう財団寄付行為の一部変更を行った（10月7日付認可）。
- 平成 7年 4月 (1995年) 通信講座「まいんど」を「ブックレットまいんど」に改編（年8冊発行、平成16年度まで80冊で終了）。
- 9月 「小児療育相談センター」所長に平田一成医師就任。
- 平成 8年 3月 (1996年) 学校保健法施行規則の一部改正に伴い、小・中・高の就学・進学段階で心電図検査を実施することになり、「県域5歳児心臓検診事業」および「学童心臓検診事業」が終了。
- 10月◇社福「青い鳥」が「横浜市中部地域療育センター」および「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」運営受託。中部地域療育センター初代所長に金野公一医師就任。
- 平成 9年 4月 (1997年) 「地域育児センター機能強化推進事業」が国の補助事業の導入によって「子育て支援センター事業」に発展、活動拠点の整備と人的体制を充実。3歳児健康診査にもとづく視聴覚検診を県域25市町と横須賀市で開始（母子保健法施行規則の一部改正に伴い、県域4歳児検診が廃止になり、3歳児視聴覚検診に移行）。
- ◇「横浜市中部地域療育センター」所長に山崎扶佐江医師就任。

- 平成10年 4月 「市町村ガイドヘルパー研修事業」（県委託）を開始（11年まで2年間）。その準備として県手をつなぐ親の会との共同調査「ガイドヘルプニーズ調査」を実施。
（1998年）
- 10月 財団と社福「青い鳥」の共催により「療育再考セミナー」を開催（かながわ労働プラザ）。全国各地から療育に携わる第一線のリーダー39人が集まり、“知的障害児の療育とはなにか”について討議。
- ◇「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」に在宅介護支援センター開設。
- 平成11年 4月 「ファミリー・サポート・センター事業」（厚生労働省補助事業）を小田原市より委託を受けて開始。
（1999年）
- 9月◇「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」が神奈川県より居宅サービス事業者（通所介護）の指定を受ける。
- 「療育再考セミナーⅡ」開催（かながわ労働プラザ）。前年に引き続き全国の療育関係者が、求められる視点、技術、生涯にわたるシステム論等を討議。
- 平成12年 4月◇介護保険法施行により「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」が居宅介護支援事業および通所介護支援事業を開始。
（2000年）
- 10月 心身障害児の早期発見、早期療育などの総合的な小児療育事業の貢献に対して「第52回保健文化賞（第一生命保険相互会社主催）」を受賞。
- 平成13年 3月◇社福「青い鳥」理事長に飯田進就任。
（2001年）
- 4月◇地域療育センター機能を拡充し、専門スタッフの配置によって、就学後の継続的フォローと新たに問題が顕在化した児童の個別相談・支援を行う「横浜市学齢障害児支援事業（学齢前期）」開始（横浜市福祉局委託事業）。実施機関：各地域療育センター及びリハビリテーションセンター。
- 発達障害などの障害児の思春期（中学校期以降）に生ずる不適応、自傷、不登校等の問題行動に対処するため、本人、家族への個別相談・支援を行う「横浜市学齢障害児支援事業（学齢後期）」開始（横浜市福祉局委託事業）。実施機関：小児療育相談センター。
- 10月 「座間市子育て支援センター」開所。
- 平成14年 4月 「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」（平成12年4月）にもとづく精神障害者の日常生活支援のための施設「横浜市港南区生活支援センター」を財団が運営受託（横浜市衛生局委託事業）。
（2002年）
- ◇「横浜市中部地域療育センター」所長に田野稔郎医師就任。
- 10月◇「横浜市中部地域療育センター」所長に原仁医師就任。
- 平成15年 4月◇「横浜市南部地域療育センター」所長に飯田美紀医師就任。
（2003年）
- 9月◇社福「青い鳥」が「横浜市東部地域療育センター」の運営を受託。所長に日原信彦医師就任。
- 10月 「横浜市中部地域療育センター」所長に原仁医師、就任。
- 平成16年 7月◇社福「青い鳥」が横浜市より指定管理者として指定を受け、3地域療育センター施設を引続き運営。
（2004年）
- 平成17年 9月 病児・緊急預り支援の「緊急サポートネットワーク事業」（厚生労働省委託事業）を受託（平成21年3月、国の方針により終了）。
（2005年）

- 平成18年 4月 「小児療育相談センター」所長に田野稔郎医師就任。
(2006年) 「鎌倉市子育て支援センター」が鎌倉市より指定管理者の指定を受ける（平成18～20年度）。
- ◇「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」が横浜市より指定管理者の指定を受ける（平成18～22年度）。
 - ◇「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」が地域包括支援センター事業を開始。
- 10月 財団設立40周年・社福「青い鳥」設立20周年記念事業として記念シンポジウム「早期発見・早期療育のあゆみと展望～地域療育の今後を考える～」を開催、記念誌を刊行。
- 平成19年 3月 診療相談部心理・言語相談室の言語部門と検診事業部内の耳鼻科を閉鎖。
(2007年) 6月 新設の「横須賀市療育相談センター」が横須賀市より指定管理者の指定をされる。
- 12月 川崎市の民設民営施設「(仮称)川崎市西部地域療育センター」整備・運営事業者に決定。
- 平成20年 1月 「川崎市発達相談支援センター」を開設（川崎区砂子、川崎市委託事業）。
(2008年) 3月 社会福祉法人として法人格変更を行うため、財団法人神奈川県児童医療福祉財団を解散。
- 4月 社会福祉法人「新生会」として発足。
「横須賀市療育相談センター」を開設（横須賀市小川町はぐくみかん内）。所長に広瀬宏之医師就任。
検診事業部内の眼科を「小児眼科部」として診療部門を強化。
- 6月◇引続き3地域療育センターの指定管理者（平成21～25年度）に決定。
- 11月 横浜市地域子育て支援拠点事業「鶴見区地域子育て支援拠点」の公募により、運営受託決定。
- 平成21年 3月 「鶴見区地域子育て支援拠点“わっくんひろば”」開所（鶴見区豊岡町）。
(2009年) 4月 「鎌倉市子育て支援センター」が引続き指定管理者の指定を受ける（平成21～23年度）。
- 6月 横浜市地域子育て支援拠点事業「磯子区地域子育て支援拠点」公募による運営受託決定。
- 12月 青い鳥会館（旧青い鳥愛児園施設）の建替え工事着工。
- 平成22年 1月 「磯子区地域子育て支援拠点“いそピヨ”」開所（JR磯子駅前の複合ビル内）。
(2010年) 3月 青い鳥会館 竣工。障害者地域作業所「いそご青い鳥」「青い鳥第二作業所」として、NPO法人アイ・アム に貸与。
- 4月 「川崎西部地域療育センター」を開設（宮前区平）。所長に田野稔郎医師就任。
「小児療育相談センター」所長に飯田美紀医師就任。
発達障害児・者の支援強化のため、小児療育相談センター内に「発達障害等支援対策室」を設置。
- ◇「横浜市南部地域療育センター」所長に佐々木寧子医師就任。
 - ◇「横浜市南部地域療育センター」が児童デイサービス事業「はらっぱ」を開始（磯子区中原）。
- 9月 引続き「横浜市港南区生活支援センター」の指定管理者（平成23～32年度）に決定。

平成23年 4月◇「横浜市東部地域療育センター」所長に大屋彰利医師就任。

(2011年)

◇「横浜市東部地域療育センター」が児童デイサービス事業「パレット」を開始（鶴見区鶴見中央）。

◇「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」が引続き指定管理者の指定を受ける（平成23～27年度）。

5月 法人経営基盤の強化・効率性や本部機能の強化による療育事業等の安定的運営に向けて、「新生会」が存続法人となり社会福祉法人「青い鳥」を吸収合併する提案が理事会・評議員会において承認。

8月 「発達障害児者支援フォーラム in 横浜～学齢期・思春期の本人、家族に必要な支援を考える～」を開催（関内ホール 大ホール、参加者：療育、福祉、学校等関係者約1,000人）。

9月 臨時理事会・評議員会において「新生会」と「青い鳥」の合併契約書等、合併認可申請書が承認。

12月 「新生会」と「青い鳥」との合併が認可される（法人名は「青い鳥」）。

「磯子区地域子育て支援拠点”いそピヨ”」が「磯子区子育てサポートシステム事業」を開始。

平成24年 4月
(2012年)

合併後の新法人の経営管理と事業部門の機動的推進を行うため、法人本部機能を強化し、組織を再編して社会福祉法人「青い鳥」がスタート。飯田美紀理事長就任。

「鎌倉市子育て支援センター」が引続き指定管理者の指定を受ける（平成24～28年度）。

「横浜市中部地域療育センター」が児童発達支援事業所「フルール」（旧児童デイサービス事業）を開設（中区山吹町）。

児童福祉法の改正に伴い「川崎西部地域療育センター」は、多機能型児童発達事業所（「福祉型児童発達支援センター」と「医療型児童発達支援センター」の併設）と、短時間療育の「児童発達支援事業所」、地域支援部門は「障害児相談支援事業所」「保育所等訪問支援事業所」として、指定を受け業務を開始。

10月 「鶴見区地域子育て支援拠点“わっくんひろば”」で「鶴見区子育てサポートシステム事業」を開始。

12月 「鶴見区地域子育て支援拠点」がプロポーザルを経て引続き5年間の受託決定（平成25年～29年度）。

平成25年 2月
(2013年)

「川崎市発達障害地域活動支援センター」運営についてのプロポーザル公募に参加し、受託が決定。

3月 昭和52年発刊の療育情報誌「かざぐるま」（神奈川県委託事業）が県の委託終了に伴い、213号で終了。

4月 「川崎西部地域療育センター」所長に柴田光規医師就任。

「川崎市発達障害地域活動支援センター」開設準備室を設置。

児童福祉法等の改正に伴い、新たに指定を受けて次の事業を開始した。

- ・横浜市3地域療育センター「福祉型児童発達支援センター」「医療型児童発達支援センター」「保育所等訪問支援事業」「障害児相談支援事業」「計画相談支援事業」
- ・横浜市東部地域療育センター児童発達支援事業所「パレット」

- ・横浜市南部地域療育センター児童発達支援事業所「はらっぱ」
 - ・横須賀市療育相談センター「福祉型児童発達支援センター」「医療型児童発達支援センター」
- 障害者総合支援法の改正に伴い、新たに指定を受けて次の事業を開始した。
- ・横浜市港南区生活支援センター「地域相談支援事業」「計画相談支援事業」
- 7月 児童福祉法等の改正に伴い、新たに指定を受けて次の事業を開始した。
- ・横須賀市療育相談センター「障害児相談支援事業」「計画相談支援事業」
- 10月 「川崎市発達障害地域活動支援センター ゆりの木」開所（麻生区上麻生）。
「横浜市東部・中部・南部地域療育センター」の平成26年度から5年間の次期指定管理者として、選定委員会の審査を経て選定された。
- 平成26年 3月 小児療育相談センター開設時（昭和43年）から続いた「在宅心身障害児検診相談事業」（神奈川県委託事業）が終了。
(2014年)
- 4月 「横浜市中部地域療育センター」所長に高木一江医師就任。
小児療育相談センター小児眼科部において「視覚認知検査・トレーニングモデル事業」を開始。
「開成町ファミリー・サポート・センター」開設準備室を設置。
- 9月 「開成町ファミリー・サポート・センター」開所。
- 12月 「磯子区地域子育て支援拠点」がプロポーザルを経て引き続き5年間の受託決定（平成27年～31年度）。
- 平成27年 1月 「第2回 発達障害者支援フォーラム in 横浜～ライフステージに応じた発達障害者支援をめざして～」を開催（横浜市教育会館ホール、参加者：療育、福祉、学校関係者約440人）。
(2015年)
- 4月 「横浜市南部地域療育センター」所長に井上祐紀医師就任。
- 9月 小児療育相談センターの長寿命化に向けた改修工事完了（第1期：平成23年度～第5期：平成27年度）
- 10月 「秦野市子育て支援センターぽけっと21にし」開所。
「茅ヶ崎市香川駅前子育て支援センター」開所。
- 12月 横須賀市療育相談センターは、平成28年4月1日より8年間の指定管理事業者として選定・承認。
- 平成28年 3月 法人の新しい「理念・ビジョン」策定
(2016年) 第三期中期事業計画策定
中期財務計画策定
横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザは、平成28年3月31日をもって事業撤退。
- 8月 50周年記念展覧会「ひろげよう ほくのつばさ わたしのつばさ展2016」
- 9月 法人設立50周年記念式典
川崎市の3歳児と4歳児の健康診査の統合に伴い、視聴覚検診を3歳6か月児の健康診査に併せて実施。
- 10月 名誉顧問 飯田進 逝去
「鎌倉市子育て支援センター」がプロポーザルを経て引き続き5年間の受託決定（平

成28年～33年度)。

- 平成29年 1月 「開成町地域子育て支援拠点（子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター併設）」がプロポーザルを経て引き続き3年間の受託決定（平成29年～31年度）。
- 2月 「第3回 発達障害者支援フォーラム 各ライフステージで大切なこと～発達障害者の就労に向けての支援～」を開催（新都市ホール、参加者：療育、福祉、学校関係者約600人）。
- 「秦野市つどいの広場・ぼけっと21ミライエ」開所。
- 3月 「鶴見区地域子育て支援拠点わっくんひろば サテライト」開所。
- 50周年記念誌を発行。
- 6月 「横浜市東部地域療育センター」が「相談ルーム いろは」を開所（鶴見区鶴見中央）。
- 12月 「鶴見区地域子育て支援拠点わっくんひろば」がプロポーザルを経て引き続き5年間の受託決定（平成30年～34年度）。
- 平成30年 1月 横浜市東部地域療育センター「相談ルーム いろは」が新たに指定を受けて「障害児相談支援事業」を開始。
- 4月 「横浜市東部地域療育センター」所長に有賀道生医師、就任。
- 平成31年 2月 横浜市港南区生活支援センターが新たに指定を受けて「自立生活援助事業」を開始。
- 「横浜市東部・中部・南部地域療育センター」の平成31年度から5年間の次期指定管理者として、選定委員会の審査、横浜市会の議決を経て指定された。
- 「第4回 発達障害者支援フォーラム 地域で育ち、地域で暮らす発達障害児・者への支援～家族に寄り添い、地域とのつながり、社会へはばたけ！～」を開催（関内ホール、参加者：療育、福祉、学校関係者約454人）。
- 3月 事業計画と財務計画が一体となった第一期中期経営計画（2019～2023年度）策定
- 9月 横浜市の視聴覚検診事業の対象年齢を4歳から3歳に引き下げて検査を実施。
- 10月 「座間市子育て支援センター」が新たにプロポーザル方式となり5年間の受託決定（令和2～6年度）
- 11月 「磯子区地域子育て支援拠点」がプロポーザルを経て引き続き5年間の受託決定（令和2～6年度）。
- 12月 「開成町地域子育て支援拠点（子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター併設）」がプロポーザルを経て引き続き3年間の受託決定（令和2～4年度）。
- 令和2年 4月 「横浜市南部地域療育センター」所長に磯崎仁太郎医師、就任。
- 「横浜市東部地域療育センター」所長に高橋雄一医師、就任。
- 川崎西部地域療育センターが新たに指定を受けて「居宅訪問型児童発達支援」を開始。
- 令和3年 2月 「第5回 発達障害者支援フォーラム これからの発達支援～10年後20年後の支援を見据えて」を開催（オンライン開催、参加者：療育、福祉、学校関係者約500人）。
- 3月 「川崎市発達相談支援センター」、「川崎南部就労援助センター」が川崎市複合福祉センターふくふく内（川崎区日進町）に移転。
- 4月 横須賀市療育相談センターが新たに指定を受けて「保育所等訪問支援」を開始。
- 令和4年 2月 横須賀市療育相談センターにて新たに「医療的ケア児の送迎事業」を開始。
- 3月 「鎌倉市子育て支援センター」「南足柄市子育て支援センター」の運営受託を期間満

了により終了。

2 社会福祉法人 青い鳥 役員・評議員

(令和5年6月20日現在)

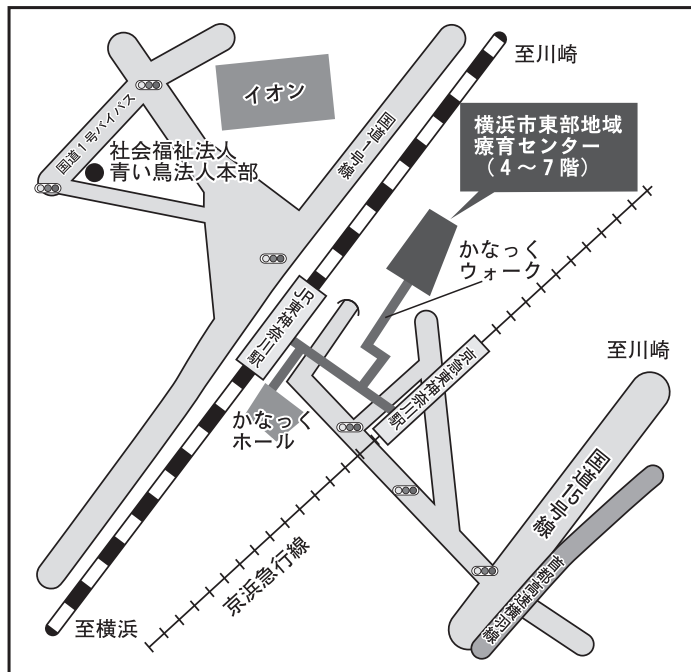
理事長 飯田 美紀

理事 齊藤 勝敏
北田 幸三
石渡 和実
谷内 徹
浅野 史郎
廣瀬 宏之
柴田 光規

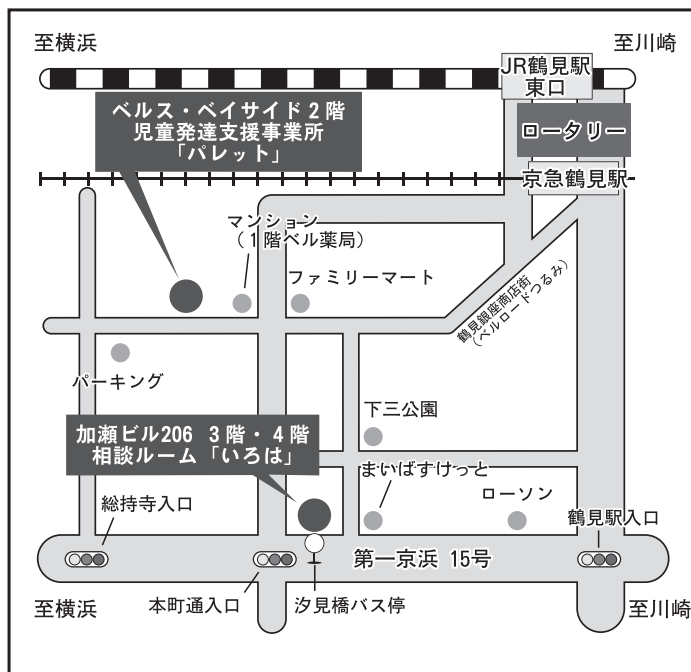
評議員 長井 晶子
小椋 健生
岸本 孝男
齊藤 毅憲
長谷山 景子
磯貝 康正
小川 淳
渡邊 朋子
藤井 尚美

監事 小倉 正
園部 正一

案内図



東部地域療育センターへは、かなっくウォーク（駅前歩道橋）を通り、建物の2階より正面奥のエレベーターで6階まで、お越しください。



パレットへの最寄りの公共交通機関

JR 京浜東北線「鶴見」駅下車、徒歩約7分
京浜急行線「京急鶴見」駅下車、徒歩約5分

いろはへの最寄りの公共交通機関

JR 京浜東北線「鶴見」駅下車、徒歩約6分
京浜急行線「京急鶴見」駅下車、徒歩約6分

社会福祉法人 青い鳥
横浜市東部地域療育センター

事業概要

— 令和5年度版 —
令和5年9月発行

編集・発行 横浜市東部地域療育センター
〒221-0044 横浜市神奈川区東神奈川1-29
電話 045(441)7711
FAX 045(441)7011

